

～ 人の心が織りなす幸せ社会

“ほっとまち” 桔梗が丘～

平成25年度定時総会



鳴滝公園（桔梗が丘5番町）

と き 平成25年5月18日（土）

午後1時30分

ところ 桔梗が丘公民館 講 堂

桔梗が丘自治連合協議会

目 次

1. ごあいさつ	1
2. 定時総会次第	
議案第1号	
平成24年度事業報告及び協議会会計決算の承認に関する件	3
別紙1 平成24年度事業実績報告書	4
別紙2-1 平成24年度協議会会計決算書	20
別紙2-2 平成24年度末の積立金残高及び基金残高報告書	21
別紙3 平成24年度協議会会計決算監査及び業務監査報告書	22
議案第2号	
平成24年度公民館事業報告及び会計決算の承認に関する件	23
別紙4 平成24年度公民館事業報告書	24
別紙5 平成24年度公民館会計決算書	25
別紙6 平成24年度末の財産目録及び積立金残高報告書	26
別紙7 平成24年度公民館会計決算監査報告書	27
議案第3号	
桔梗が丘自治連合協議会理事交替の承認に関する件	28
議案第4号	
平成25年度事業計画案及び協議会会計予算案の承認に関する件	29
別紙8 平成25年度委員会・部会の事業計画書（案）	30
別紙9 平成25年度協議会会計予算書（案）	40
議案第5号	
“ほっとまち”プロジェクト事業計画案及び 特別会計予算案承認に関する件	41
別紙10 プロジェクト事業計画書（案）及び特別会計予算書（案）	42
議案第6号	
平成25年度公民館事業計画案及び会計予算案の承認に関する件	44
別紙11 平成25年度公民館事業計画書（案）	45
別紙12 平成25年度公民館会計予算書（案）	47
3. 参考資料	
(1) 桔梗が丘自治連合協議会組織図	49
(2) 桔梗が丘自治連合協議会関係者名簿	50
(3) 桔梗が丘自治連合協議会関係規定	54

ごあいさつ

皆さま方には、常々安心安全で住みよい「“ほっとまち” 桔梗が丘」の実現に向けての、ご理解、ご協力をいただきありがとうございます。

桔梗が丘地域の自治連合協議会は、人口1万4千人余りを有する名張市では最大の組織であり、24の自治会（区）と9の委員会・事業部会並びに公民館の活動、地域の子どもから大人までが多忙な日常生活のなかでひとり一人のボランティア活動等により支えられています。

当協議会は、「豊かで住みよいまち“桔梗が丘”を創造するため、住民交流を図り、地域のつながりを深め、住民が主体となって活力と魅力あふれる良好な居住環境及び安心、安全な生活環境の実現をめざす」ことを目的としています。

この目的を実現達成するために、地域ビジョン「桔梗が丘“ほっとまち”構想」を皆さんの声をもとに策定いたしました。

本年10月に初年度の事業のスタートを目指して、プロジェクトのメンバーやサポーターの皆さんに取組んでいただいています。

ひとり一人の参画、協力が桔梗が丘の発展と活力のある住みよい地域づくりの原動力になり、地域が「チーム桔梗が丘」として結集され大きな推進力になります。

地域ビジョンにある「ほっとする心地よい居場所、そこには笑顔とやさしさがあり、絆があります」「HOTなまち、そこには人々が行き交い、元気と賑わいがあります」「豊かなところ、そこには自然や緑を愛する心、ひとを思いやる心があります」これらの理念による「人のところが織りなす幸せ社会“ほっとまち桔梗が丘”」を創造し、ひとがいきいきと輝き、互いに思いやり、支えあい、自分らしさを出せるよう「人づくり」や「絆づくり」を大切にして、住みやすさを実感できるまちづくりを目指します。

皆さんの価値観の多様性を尊重しつつ、社会的な規範をまもり、一つ一つの課題を着実に進め育て築かなければなりません。

世代を超えてこの桔梗が丘がより発展するようご協力をお願いするとともに、皆さまのますますの飛躍とご健勝を祈念申し上げ挨拶とさせていただきます。

平成25年5月18日

桔梗が丘自治連合協議会

会長 辻 森 保 蔵

定 時 総 会 次 第

1. 開会の辞
2. 会長あいさつ
3. 来賓あいさつ
4. 議 事
 - (1) 総会成立宣言
 - (2) 議長あいさつ
 - (3) 議案第1号 平成24年度事業報告及び協議会会計決算の承認に関する件
監事の監査報告後審議、承認の議決
 - (4) 議案第2号 平成24年度公民館事業報告及び会計決算の承認に関する件
監事の監査報告後審議、承認の議決
 - (5) 議案第3号 桔梗が丘自治連合協議会理事交替の承認に関する件
 - (6) 議案第4号 平成25年度事業計画案及び協議会会計予算案の承認に関する件
 - (7) 議案第5号 “ほっとまち”プロジェクト事業計画案及び特別会計予算案承認
に関する件
 - (8) 議案第6号 平成25年度公民館事業計画案及び会計予算案の承認に関する件
5. 議長議事終了のあいさつ
6. 閉会の辞
7. 事務連絡

議案第1号 平成24年度事業報告及び協議会会計決算の承認に関する件

平成24年度自治連合協議会の主な事業の取組みとその成果報告及び、協議会会計の決算報告を別添のとおり行います。

なお、平成25年4月13日に協議会会計決算、及び4月27日に事業の監査を監事により受け、適正に執行したことの承認を得ています。

- 別紙1 平成24年度事業実績報告書
- 別紙2-1 平成24年度協議会会計決算書
- 別紙2-2 平成24年度末の積立金残高と基金残高報告書
- 別紙3 平成24年度協議会会計決算監査及び業務監査報告書

別紙 1. 平成 24 年度事業実績報告書

委員会: 部会 (総務委員会)

平成 24 年度事業計画	実 績	評価及び反省
<p>1. 総会、理事会、自治連合会等の会議の円滑な運営を目指す。</p>	<p>(1) 総会の開催 平成 24 年 5 月 19 日 (土) 午後 1 時 30 分から開催され、下記事項が承認された。 ①平成 23 年度事業報告及び一般会計決算・監査報告 ②平成 23 年度公民館事業報告及び会計決算・監査報告 ③協議会会長及び理事等の選任 ④平成 24 年度事業計画及び協議会会計予算 ⑤平成 24 年度公民館事業計画及び会計予算 (2) 理事会の定期的開催 (3) 自治連合会の定例的開催 (4) 公民館運営審議会の開催</p>	<p>◎桔梗が丘自治連合協議会として 3 年目をむかえた諸会議は、ほぼその目的を達成したと思われる。</p>
<p>2. 規約、規則、規程等の制定又は改正による協議会運営の充実と円滑化を図る。</p>	<p>次のとおり、規約等の制定を行った。 ①桔梗が丘自治連合協議会旅費規程 ②公民館特別目的積立金に関する内規</p>	<p>◎積極的な活動にともない、これまではっきりしなかった、基準を定めることが出来た。</p>
<p>3. 協議会の財務内容を点検し、財務方針の明確化を目指す。</p>	<p>本年度も協議会財政の長期的安定を図るため、積立金制度を実施した。 ①財政調整積立金 500,000円 ②自然災害積立金 500,000円 ③車両買換積立金</p>	<p>◎公民館運営充実のため、今後も継続をしていく必要があると考えられる。</p>

<p>4. 指定管理者として、協議会事業と公民館事業との協働を図り、相互の事業の充実化をめざす。</p> <p>5. 協議会事業の成果を高めるため、総務委員会として、2つの事業を実施する。</p> <p>予算額合計 <u>176,200円</u></p>	<p style="text-align: center;">200,000円</p> <p>公民館運営審議会の審議により、平成24年度において、次の講演会を協働事業として実施した。</p> <p>平成25年2月23日(土) まちづくりに成功している市町村の具体的事例の講演会 講師 岩崎恭典 四日市 大学教授</p> <p>次の2つの事業を実施した。</p> <p>(1)「コミュニティカフェ」って?という内容の講演会 平成24年9月8日(土) 講師 昌子住江 NPO 法人 アクションおっぱま 理事長</p> <p>(2)「コミュニティカフェ」の活動を実際に行っている団体の研修 11月10日(土) 大阪市淀川区 みつや交流亭 豊中市 ひがしまち街角広場</p> <p>決算額合計 <u>147,720円</u></p>	<p>◎公民館運営審議会は、指定管理者制度の中で、協議会と公民館との意思疎通の場として機能している。今後もさらなる連携を進めていく必要がある。</p> <p>◎来年度のプロジェクト事業のため、非常に関心が高く40名近くの参加があり、盛会であった。</p> <p>◎プロジェクトを推進していくうえで、各団体の実際の経験や苦勞を学ぶことにより、よりよい事業活動が行えると考えている。</p> <p>今回も非常に有意義であり、今後積極的に行っていくべきだと考える。</p>
---	--	---

<p>(3) 未着手地域ビジョン重点プロジェクト事業の取り組み事例研究としての訪問視察と情報収集等の取り組み</p> <p>2. コミュニティビジネスの検討、情報収集</p> <p>3. 事業部会に対する新規事業の提案</p> <p>4. 事業部会に対する支援</p> <p>5. 事業部会の事業評価システムの検討</p> <p>予算額 <u>300,000円</u></p>	<p>ふれあい茶房</p> <p>平成25年1月19日全体会議代表以下世話人選出</p> <p>1月23日つつじが丘サロン見学</p> <p>2月3日役員会 世話人役割</p> <p>2月9日全体会議参加メンバーの役割分担</p> <p>3月9日 役員会内容検討</p> <p>3月16日 全体会議内容検討</p> <p>3月27日 千里が丘コミュニティカフェ見学</p> <p>・子どもたちと地域の絆づくり事業</p> <p>平成24年11月24日南、桔梗が丘地区 区長民生委員 説明会平成25年2月9日各小学校・北中学、校長、PTA 会長 説明会</p> <p>・2月12日桔梗が丘中学個別説明</p> <p>各活動参加による支援未着手</p> <p>決算額 <u>90,200円</u></p>	<p>た。それだけに、概要の事業度に拘らず、他プロジェクトの情報収集、企画等の為に、早めに賛同者を募集することが肝要である。</p> <p>1～3、2～4までの事項については、プロジェクトチームの進捗に連動して進めたい。</p> <p>平成24年度は2プロジェクト立ち上げで、始動の予算だけで済んだ</p>
--	--	---

委員会:部会 (広 報 委 員 会)

平成24年度事業計画	実 績	評価及び反省
<p>1. 広報全般における事業</p> <p>1) 広報及び広聴活動に関する事業</p> <p>① 自治連合協議会活動における情報収集体制及び広報活動の向上への取組み</p> <p>② 広聴活動及び双方向コミュニケーションの検討</p> <p>2. 事業年度内計画</p> <p>① 協議会における主要施策及び事業の広報の実施</p> <p>② 地域における自治会活動の動向及び行政の重要施策の対処等広報活動</p> <p>③ 前年度未着手・未実施事項の取組み</p> <p>・広報の企画内容に対する住民の意見・意向の反映施策の検討</p> <p>1) 関連事業事項</p> <p>予算額 5,000円</p> <p>① 情報伝達状況及び情報共有化状況の把握手法等を継続的取組み</p>	<p>・協議会活動、地域ビジョンの策定等のプロジェクトに参加し協議会の活動方針等の広報活動に反映が不十分である</p> <p>・事業部会及び地域の自治会活動への参加が不十分であり、情報の収集体制等活動内容の把握に努め、広報活動への反映が出来なかった</p> <p>・HPの機能が十分に生かせることによる広聴体制の確立が出来ていない</p> <p>・広報活動について、住民からの聞き取りによる評価にとどまり、広報内容を改善するまでに至らなかった</p> <p>決算額 2,540円</p>	<p>・協議会の活動方針の把握や自治連合会活動、各地域の自治会活動への参加や情報収集が不十分であり、活動内容を幅広く伝えることが出来なかった。</p> <p>・広聴については、次年度はアンケートにより意見を求め、活動に反映させる</p> <p>・地域の自治会活動を的確に把握するために自治連合会の情報の提供等の協力を得る必要がある</p> <p>・地域活動に対する広聴活動に偏りが改善できず、広範な活動の取組みが出来ていない</p> <p>・情報収集力を高めるために、広報委員会の強化を図る必要がある</p> <p>・HP機能を有効に活用できる管理手法の取得や体制の整備が必要である</p> <p>・広報に対する住民の要望をイベント等の機会を活用し、参加者より継続的に意見を聴取する等の活動が必要である</p> <p>・情報共有化の状況について、自治連合会の区長や会長の意見を聞くことのみであった</p> <p>・他地域の広報活動の状況につ</p>

<p>② 広報活動の研修会への参加</p> <p>2) 「ききょう通信」の発行 予算額 290,000. -</p> <p>① 自治連合協議会における広報活動</p> <p>② 各戸配布による隔月発行の継続実施、発行は基本的に6. 8. 10. 1. 3月の年間5回を予定</p> <p>③ 紙面構成のマンネリ化を避け、常に創意と工夫により、広報の責務の遂行とレベルの向上を図る</p> <p>(3) 「ホームページ」の管理運営 予算額 90,000円</p> <p>① 管理運営体制の根本的見直し</p> <p>・独自の更新作業の体制確立までの間、専門業者への委託等に</p>	<p>② 研修会への参加の機会が得られなかった</p> <p>決算額 292,425円</p> <p>② 各戸配布等の活動を継続、実施（発行は、6. 8. 11. 1. 3月に変更）</p> <p>24年度の記事総数は、48である</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6月（第51号・記事数8） 新年度の事業計画及び予算「ほっとまち」構想の取組み ・8月（第52号・記事数8） 夏まつり特集 「ほっとまち」構想 ・11月（第53号・記事数9） 「コミュニティカフェ」講演会 名張桔梗丘高校の統合 ・1月（第54号・記事数14） 地域ビジョンへの取組み 「ふれあい茶房」研修見学 ・3月（第55号・記事数9） 消防団活動を紹介 つつじが丘交流サロン見学 鳴滝公園の整備 <p>③ 紙面づくりに対し広報の責務を認識し、常に創意と工夫の姿勢をもって取り組む</p> <p>決算額 8,410円</p> <p>① HPの更新手法取得には、専門的な知識が求められ、その習得に時間を要し更新に空白の期間が生じたが、業者へ</p>	<p>いては、つつじが丘自治会のみ の収集となった</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報内容及び広報時期のタイムリー化を図るために発行月を選定した ・カラー印刷による発行は、2回であったが、記事内容により弾力的な発行の検討が必要である ・高齢化が進む中において、見やすく読みやすい紙面づくりが求められており、住民要望に応えるためのアンケート調査の実施を計画する ・HPは、広域的な閲覧を受け、協議会の広報手段として、その役割は非常に大きなものがあり、アクセスを促すためにも更
---	---	--

<p>よる体制の検討及び市のホームページへの参加についても検討する</p> <p>② 更新体制確立後は、更新サイクルを1回／月を基本として取り組む</p> <p>③ 地域住民よりホームページが信頼される情報源としての体制を構築</p> <p>予算額合計 <u>385,000円</u></p>	<p>の委託を回避することが出来た</p> <p>② 広報委員の努力により技術取得後、更新を適時実施 更新件数は、42件</p> <p>③ 更新が適時実施され情報源としての信頼性の向上が図られていると受け止めている</p> <p>決算額合計 <u>303,375円</u></p>	<p>新の適時適切な作業は、広報の大きな役割となっている</p> <p>・3月末現在のHPへのアクセス件数は、4,511件であり、1ヶ月の平均アクセス件数は、376件である</p>
--	--	--

委員会:部会 (健康推進部会)

平成24年度事業計画	実績	評価及び反省
<p>① 敬老の日の行事</p> <p>永年、社会の発展に貢献された高齢者のご苦勞をねぎらい、長寿を祝い、高齢者が自ら生活向上の意欲を高め、地域のみんなが地域福祉、高齢者福祉に資することを目的とします</p> <p>予算額 1,650,000円</p>	<p>実施日平成24年9月15日</p> <p>*70歳と88歳の方に長寿記念品 (@2,000円の商品券) を贈呈、対象者297人</p> <p>*70歳以上の方にお祝い品(お菓子)を手渡す。</p> <p>対象者 2,712人</p> <p>決算額 1,549,494円</p>	<p>・区長、自治会長、自治会役員、民生委員が直接、対象者と面会することにより親睦、絆づくり等の面で非常に有意義であった。又安否確認も出来た。</p>
<p>② ききょう健康まつり</p> <p>地域の皆様が健康について考え再認識していただき、又暮らしの中で健康作りを考え実践し、いきいきとした桔梗が丘を目指すことを目的とします。</p> <p>予算額 400,000円</p>	<p>*ウオーキング(四季の里)</p> <p>実施日平成24年10月27日</p> <p>午前、四季の里ハイキングコース</p> <p>午後、ゲーム(スカイクロス)を楽しむ</p> <p>*健康まつり(桔梗が丘公民館)</p> <p>実施日平成24年11月4日</p> <p>(歯チェック、健康体力測定、骨密度測定、健脚チェック、名張バリバリ体操、映像で楽しむ昔の桔梗が丘、食べ物ビンゴ大会等)</p> <p>決算額 336,347円</p>	<p>・ウオーキングに40人、健康まつりに220人の参加あり。</p> <p>・参加者は健康増進や健康管理に意欲的に取り組んでおりよかった。</p> <p>・今年は歯チェックに45人、健脚チェックに78人、健康体力測定に120人の参加があり、特に健康イス体操、ストレッチ体操、姿勢改善体操に人気がありました。</p>
<p>③ ニュースポーツ世代間交流大会</p> <p>スポーツを通じ地域の交流の輪を広げ、明るく活力ある地域社会を推進する、又親子や住民間の親睦及び絆作りを推進する。</p> <p>予算額 60,000円</p>	<p>実施日平成25年3月23日</p> <p>場所、桔梗が丘小学校体育館</p> <p>・クロリテイー</p> <p>・カローリング</p> <p>・グランドゴルフ</p> <p>決算額 36,021円</p>	<p>・子供23人、大人31人、合計54人の参加あり。</p> <p>・地域の交流の場がいき、楽しくゲームが出来た。</p>
<p>④ 体操会との協働事業</p> <p>桔梗が丘体操会(ラジオ体操)をより充実させるための協働事業</p>	<p>実施日平成24年3月1日～11月30日、午前6時30分より</p> <p>・桔梗が丘小学校グラウンドで、ラジオ体操第1・第2、名張バリバリ体操、忍にん体操、等</p> <p>・“ほっとまち”桔梗が丘体操会ロゴマーク入りTシャツを作り参加者に着てもらいました。</p> <p>・参加者募集のポスター作成。</p>	<p>・健康な体力作りと仲間作りが出来た。</p> <p>・夏季は参加人数が多数で体操会が定着してきた・</p>

<p>予算額 30,000円</p> <p>⑤ ききょう健康講座 生活習慣病の予防や暮らしの中でみんなが健康について考え実践していくことをテーマに「ききょう健康講座」を開催して地域の皆様に健康告発を促していく。</p>	<p>決算額 134,790円</p> <p>※ ベルフラワー教室 ・メタボリックシンドローム予防教室 ・保健師・栄養士による栄養指導 ・講師による筋力アップ体操 ・健康相談 ・保健センター・まちの保健室の協力で実施 ・実施は4月～9月、月2回合計12回 ・10月～3月、月2回で合計12回の予定が雪で会1回休講、年間で合計23回実施</p> <p>※ 健康に関する講演 実施日、平成24年9月30日 場所、桔梗が丘公民館 ・生活習慣病を理解して守ろう健康。 ・講師 三重大学医学部 伊藤 正明教授</p> <p>※ 市の集団がん検診を桔梗が丘で実施。 実施日平成24年11月11日 場所、桔梗が丘小学校 ・肺がん、大腸がん、胃がん 乳がん、子宮がん、</p> <p>※ 桔梗が丘げんき通信の発行 ・毎月1回発行し、地区内回覧。</p> <p>※健康体操の実施 実施日平成24年9月13日 場所 桔梗が丘公民館 講師 竹政 悦子先生</p>	<p>・生活習慣の見直し、栄養指導によりメタボリックを予防し心と体を元気にした。 ・筋力アップ体操で筋力増進ができた。 ・参加人数 4月～9月は21人、10月～3月は24人合計45人</p> <p>参加者 69人</p> <p>のべ受診者数228人（実受診者104人内新規受診者41人） がんへの関心が非常に高いと思われます。</p> <p>“ほっとまち”健康リレー、健康推進部会、まちの保健室の情報等を記載する。</p> <p>参加者 30人 ・リズムにのせて体を動かす。（高齢者向け）</p>
<p>予算額 230,000円</p> <p>⑤市の特定検診に実施（桔梗が丘地区で受け忘れの方対象）</p> <p>予算額合計 2,370,000円</p>	<p>決算額 168,124円</p> <p>実施日平成25年2月14日 場所 桔梗が丘公民館 ・申込人数 22人</p> <p>2,224,776円</p>	<p>（次年度に向けて） ※市の健康支援室主催の教室等に出席し、内容を検討し、部会の活動に反映させる。</p>

委員会：部会（住 民 交 流 部 会）

平成24年度事業計画	実 績	評価及び反省
<p>1. 桔梗が丘夏まつり (目的) 子どもから大人まで地域住民が参加し、様々な催しを楽しみ、親睦を深める。又他地域の人々に地域住民の交流を発信する場とする。 (実施予定日) 平成24年8月18日(土) (実施内容) 1) 模擬店・フリーマーケット 2) パレード 3) アトラクション 4) 模擬店利用券の配布 (300円) 予算額 900,000円</p>	<p>1. 桔梗が丘夏まつり ①実施日平成24年8月18日(土)16時30分開始 ② 模擬店・フリーマーケット(地区、子ども会、地域の各種団体等33店が出店) ・全店ほぼ完売した。 ③ 盆踊り、フランメンコ、琉真太鼓は雨天のため中止した。 ④模擬店利用券(300円)の交換は1220枚。 ⑤シャトルバスの運行。 ・参加者は約7,000人 決算額 738,651円</p>	<p>・突然の雷雨のためアトラクションを中止せざるを得なかった。 ・大きな混乱もなく、多くの地域住民(約7,000人)の参加を得ることができた。 ・広報車による広報は効果があった。 ・救護所・休憩所の設置は良かった。次年度は更に充実させる。 ・会場の店舗案内地図も好評で継続する。 ・次年度は平成25年8月24日(土)の実施予定。</p>
<p>2. ハッピーニューイヤーききょうフェスタ (目的) 新年を祝う行事として位置付け、桔梗が丘住民相互の親睦をはかり、住民参加・住民自身でまちづくりを推進していこうとする意識を高める。 (実施予定日) フェスタ:平成25年1月12日(土) どんど:平成25年1月14日(月・祝) 予算額 220,000円 予算額合計 <u>1,120,000円</u></p>	<p>2. ハッピーニューイヤーききょうフェスタ ① 実施日:平成25年1月12日(土)10時開始 ② 世界のおもちや体験(地域福祉部会の協力) ③ おもしろ科学実験(教育文化部会の協力) ④ 赤飯・豚汁の振る舞い ⑤ お菓子屋台村 ⑥ 参加者 236人 2. どんど行事 ① 実施日:平成25年1月14日(月・祝)午前7時開始 ② 参加者に豚汁を400食振舞った。 ③ 参加者約 400人 決算額 217,852円 決算額合計 <u>956,503円</u></p>	<p>・教育文化部会、地域福祉部会との協力で実施し、多くの子どもたちの参加を得た(236人)。 ・前年度とほぼ同じ内容であったが、年々好評の内に終了。 ・駐車場の確保が次年度の課題。 ・桔梗が丘全域より参加者を募る形になって4回目の開催であった。 ・今年は大雪の影響で、午後2時の点火となった。 ・悪天候に関わらず、参加者は約400人と多かった。 ・参加者には、協議会より豚汁を振る舞った。</p>

平成24年度事業報告書（教育文化部会）

平成24年度事業計画	実績	評価及び反省
<p>1. 桔' ずセミナー 地域の子どもたちが地域の大人と共に学びながら触れ合うこと。</p> <p>予算額 260,000円</p>	<p>実施：夏休み（4回）冬（1回） ききょうフェスタ科学遊び 内容：（夏）料理、科学、手芸、囲碁、よさこいソーラン、太鼓、の6講座。 ・よさこいソーラン桔梗夏祭りに参加。 内容：（冬）料理、科学、手芸の3講座開催。 ・（フェスタ）飛ばして遊ぼう、ブーメラン、ミニたこ、ぴかちゅう、てっぼう 参加者：延べ1,108人 決算額 238,702円</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・多くのボランティア（144人）の協力を得た。 ・事前講習を行った。 ・大人と子どもの触れ合いが充分出来た。
<p>2. 第16回青少年が語る「こころの思い発表会」 子どもの思いを作文発表することで、大人と子どもの距離を縮め、理解してもらう。 子どもを守り育てる活動に繋げる。</p> <p>予算額 115,000円</p>	<p>実施：平成24年10月20日（土）公民館展に協賛。 参加者：250人 発表者：15名（桔梗内小・中学校各3人） 演奏：桔梗が丘中、北中音楽部 要約筆記：名張市要約筆記者3人 冊子配布：作文を冊子にして配布100部。 決算額 100,064円</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・多くの地域の方に聞いていただいた。 ・表彰式もスムーズに行えた。 ・子ども達は元気にしっかり思いを伝えてくれた。
<p>3. ふるさと歴史ハイキング 地域の大人との交流を図りながら、地域の歴史を学び、ふるさとを愛する心を育てる。</p> <p>予算額 40,000円</p>	<p>実施：平成24年11月10日（土） 参加者：66人 指導：門田 了三先生 内容：「秋の杉谷神社 天神さんに行こう」 初瀬街道・長慶寺・杉谷神社・春日神社 決算額 29,782円</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・13年ぶりに子ども（5人）の参加があり。 ・車の接近を知らせるのに笛が役に立った。 ・歩いての下見が必要。特にトイレの場所
<p>4. 私の一冊文庫</p>	<p>実施：毎月第3土曜日「桔梗が丘サロン」で定例開催。絵本と本の</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・意義のある事業。 ・絵本展は多くの方に来て頂い

<p>予算額 16,000円</p> <p>予算額合計 <u>431,000円</u></p>	<p>読み聞かせボランティア事業。</p> <p>「しほりの写真展と小学校の教科書と国語の教科書に出てくる本展」を開催</p> <p>実施：7月20日～7月26日</p> <p>場所：桔梗が丘公民館ギャラリー</p> <p>決算額 16,000円</p> <p>決算額合計 <u>384,548円</u></p>	<p>た。</p>
---	--	-----------

委員会:部会 (生活安全部会)

平成24年度事業計画	実績	評価及び反省
<p>1. 普通救命講習会 開催 (年度内 2回開催) 予算額 2,460円</p>	<p>実施日 ・平成24年10月13日(土) 参加者13人 ・平成25年3月17日(日) 参加者12人 ◆お茶代……………344円</p>	<p>・講習会での訓練に真剣に取り組んでいた。 ・積極的に参加して欲しい。 ・13回目 延べ259人受講。</p>
<p>2. AEDレンタル セコム三重㈱ 予算額 61,740円</p>	<p>◆レンタル料……………61,740円</p>	<p>本年で支払は終了した。</p>
<p>3. 防犯パトロール 実施 ・青色回転灯パトロール 予算額 60,800円</p>	<p>◎桔梗が丘防犯パトロール隊 ※青色回転灯装着車 2台 ◆ガソリン代……………11,700円 ◆活動費……………43,600円 ◆保険料……………1,000円</p>	<p>・月4回、毎回約1時間、桔梗が丘地区内を巡回した。 ・現在隊員 6人 ・延218人 @200円</p>
<p>4. 命の笛 贈呈 予算額 15,000円</p>	<p>◆小学校入学生に贈呈 ・桔小 95個 ・東小 35個 ・南小 45個。 ……12,775円 ・贈呈は地域福祉部会の方をお願いした。</p>	<p>・3小学校の入学児童等に贈呈した。 合計175個 (転入生、紛失生含む)</p>
<p>5. 桔梗が丘自治連合協議会 自主防災隊の活動</p>	<p>◆防災訓練の実施 ・各地区において、年1回は実施することにより、住民の防災意識の高揚を図る。</p>	<p>・各地区において実施している。</p>
<p>6. 桔梗が丘マップの危険箇所の解消・改善取り組みを促進</p>	<p>◆各区長、自治会長等の協力により、かなりの部分解消・改善されている。 ◆部会に関連する事業について協調していく。</p>	<p>・新しい箇所の解消・改善にも協力をお願いしている。</p>
<p>7. 桔梗が丘“ほっとまち” 構想と協調</p>		
<p>8. その他 ・道路交通標示改善について 名張警察署に要望書提出 予算合計額 140,000円</p>	<p>◆道路上の「止まれ」の交通表示 ・横書き表示を、縦書き表示へ変更する旨、要望した。(6か所) ・平成24年10月10日 提出 決算額合計 131,159円</p>	<p>・運転者の視認性を良くする為。 ・25.3.末現在、変更なし。(予算の関係?)</p>

委員会:部会 (快 適 環 境 部 会)

平成24年度事業計画	実 績	評価及び反省
<p>1. 地球温暖化対策事業 (緑のカーテン事業)</p> <p>・5月初旬、希望する所帯(各3株)や公共施設等にゴーヤ苗を配布し、植栽を奨励する。</p> <p>・9月中下旬には「うちのゴーヤ自慢展」として写真や感想文を公民館に展示する。</p> <p>・各家庭で残ったゴーヤを公民館に持ち寄り、「自由にお取りください」コーナーを設ける。</p> <p>予算額 331,500円</p>	<p>・5月4日配布株:2000株(約600所帯・公共施設6か所)。</p> <p>・ゴーヤ写真展:9/10-9/30 出展者 約10人</p> <p>・ゴーヤ持ち帰りコーナー 8月~9月初旬 (手つきUバック付)</p> <p>決算額 290,480円</p>	<p>緑のカーテンは、街の美観、癒し等の効果や快適な食生活につながり、大変好評を得た。次年度も継続実施する。</p>
<p>2. 地域環境保全啓発事業</p> <p>シャックリ川でのホタル観賞会や10号公園でのバードウォッチングを通じて地域の自然や住環境を知り、自然を楽しむだけでなく環境をいかに保全し守ることが大切かを学習する。</p> <p>ホタル観賞会 平成24年6月実施</p> <p>バード・ウォッチング 平成25年1月実施</p> <p>予算額 82,000円</p>	<p>・ホタル観賞会:6/16 参加者40人</p> <p>・バードウォッチング:1/6 参加者50人</p> <p>・環境保全啓発看板設置</p> <p>決算額 58,730円</p>	<p>身近な自然環境を守る大切さを、自然を観賞する中で楽しみながら実感した人も多かった。ホタル観賞会は天候の都合で参加者が少なかったが、広報などに工夫をしたい。次年度も継続実施する。</p>
<p>3. 桔梗が丘クリーン作戦</p> <p>名張市クリーン大作戦2012に参加するとともに、同作戦の趣旨に賛同して活動する自治会を奨励する。</p> <p>実施予定:平成24年6月</p> <p>予算額 60,000円</p> <p>予算額合計 473,500円</p>	<p>・6月3日、参加33人。 協賛参加:3番町、70人。他4団体、約970人(1番町女性部、5番町1,3区、南) 参加賞とお茶を提供 協賛団体にも同様に提供</p> <p>決算額 44,431円</p> <p>決算額合計 393,641円</p>	<p>団体参加の自治会もあり、ひろがりを見せた。これからも団体参加を推進していく。</p>

平成24年度事業報告書 (地域福祉部会)

平成24年度事業計画	実績	評価及び反省
<p>1. 高齢者・障がい者への友愛訪問活動。</p> <p>予算額 50,000円</p>	<p>・毎月1回、第3金曜日定例会後「陽だまり」を持参して訪問。1回700枚～710枚、年間8,700枚</p> <p>決算額 18,900円</p>	<p>・各戸に出来るだけ声をかけ安否を確認している。</p>
<p>2. 年末の友愛訪問</p> <p>予算額 220,000円</p>	<p>・75歳以上の一人暮らし世帯。 ・75歳以上の高齢者のみ世帯 ・重度の寝たきりや認知症の方のいる世帯 ・特に見守りの必要な世帯へプレゼントを持参して訪問。プレゼントの品はサランラップとチョコレートを配付した。</p> <p>決算額 226,125円</p>	<p>・年に一度のプレゼントを心待ちにして待っている。 ・お礼の言葉と笑顔がなりよりでした。今後も継続していく。</p>
<p>3. 高齢者のつどい</p> <p>予算額 200,000円</p>	<p>・5月27日(日)、地域の80歳以上の方のつどい。</p> <p>参加者：高齢者 151人 自治会(区)長 20人 民児協 28人</p> <p>・参加者の会費は1人500円</p> <p>決算額 200,000円</p>	<p>・民児協との協働事業として実施。事業費の内、民生児童委員会協議会が26,249円を負担。</p>
<p>4. いきいきサロン</p> <p>予算額 510,000円</p>	<p>・地域内の14箇所で開催。</p> <p>・年間の参加者が1,400人の予定数を上回るほど、各地域充実してきた。予算額も上回ることになる。</p> <p>決算額 552,000円</p>	<p>・近隣の絆づくりであり、サロンの内容も年々充実している。</p>
<p>5. グループホーム交流会</p>	<p>・11月11日(日)地区内の6箇所のグループホームとの交流会を実施した。障がい者19人、ワーカー10人、来賓4名、民生委員24人の合計57人が参加した。</p>	<p>・民児協と協働で実施。事業費の内、4,472円を負担。各グループと共通の課題を話し合う場として有効であった。各グループ共、とても楽しみに待っている様です。</p>

<p>予算額 50,000円</p> <p>6. 赤ちゃん、ちびっ子なかよし広場</p> <p>予算額 50,000円</p> <p>7. 地域高齢者への配食と見守りの協働事業</p> <p>予算額 60,000円</p> <p>予算額合計 <u>1,140,000円</u></p>	<p>決算額 50,000円</p> <p>・毎月1回、第3火曜日に未就園児とその母親が参加。</p> <p>・備品で破損がひどいものを補充した。</p> <p>・参加者：毎回約50人</p> <p>決算額 80,000円</p> <p>「いこい」「友～友」の2グループの配食事業との協働事業として実施した。備品の老朽化に伴い購入した。</p> <p>決算額 60,000円</p> <p>決算額合計 <u>1,187,025円</u></p>	<p>・手造りや、持ち寄りの品で工夫して楽しくしている。</p> <p>・児童の虐待の防止にも役立っている。</p> <p>・母親の育児相談、友達づくりにも役立っている。</p> <p>・2グループとも、配食利用の希望者が増えている。</p> <p>・声掛けや、見守り活動を兼ねての配達は大変意義のある事業で今後も継続する。</p>
--	--	--

別紙2-1. 平成24年度協議会会計決算書

平成24年度協議会会計決算書

平成24年4月1日～平成25年3月31日

収入の部

(単位：円)

項	目	予算額	決算額	比較	備考
1 会費	会費	1,000,000	1,009,600	9,600	地区会費
2 交付金	1 名張市交付金基本額	4,857,000	4,857,000	0	ゆめづくり交付金
	2 〃(加算額)	5,131,400	5,131,400	0	コミュニティ活動費
	3 〃(特別交付金)	300,000	300,000	0	事務局経費
	4 〃(人件費)	4,700,000	4,700,000	0	
	5 市社協交付金	630,000	627,360	△ 2,640	名張市社会福祉協議会
	小計	15,618,400	15,615,760	△ 2,640	
3 補助金	市社協補助金	160,000	230,000	70,000	いきいきサロン補助金
	コミュニティ助成事業補助金	1,900,000	1,900,000	0	名張市防災助成
	小計	2,060,000	2,130,000	70,000	
4 報償費収入	報償費収入	150,000	150,000	0	名張市地域環境推進員報償費
5 雑収入	雑入	20,000	418,497	398,497	名張市桔梗が丘地区民生児童委員より・預金利息
6 繰越金	繰越金	3,928,711	3,928,711	0	
合 計		22,777,111	23,252,568	475,457	

支出の部

(単位：円)

項	目	予算額	決算額	比較	備考
1 総務費	1 事業費	176,200	147,720	△ 28,480	講演(昌子住江氏・岩崎恭典氏)
	2 人件費	4,700,000	4,641,125	△ 58,875	公民館職員給与
	3 費用弁償費	350,000	219,000	△ 131,000	各委員会・部会費用弁償費
	4 会議費	250,000	211,856	△ 38,144	総会資料
	5 研修費	300,000	213,731	△ 86,269	総務研修会・福祉活動研修・地域づくり代表者研修・教育文化研修・ワークショップ研修
	6 防犯防災費	200,000	200,000	0	名張市消防団桔梗が丘班補助
	7 備品購入費	500,000	500,000	0	防災倉庫
	8 事務費	400,000	363,157	△ 36,843	コピー・印刷代・コピー用紙・郵送料
	9 ビジョン新規事業費	0	0	0	
	10 雑費	50,000	34,579	△ 15,421	台風、歳末警戒陣中見舞・旅費・交通費
	小計	6,926,200	6,531,168	△ 395,032	
2 企画運営費	事業費	300,000	90,200	△ 209,800	地域ビジョン策定冊子作成
3 広報費	事業費	385,000	303,375	△ 81,625	ききょう通信 レンタルサーバー使用料
4 健康推進費	1 事業費	720,000	675,282	△ 44,718	健康まつり 健康講座
	2 繰出費	1,650,000	1,549,494	△ 100,506	敬老の日行事
	小計	2,370,000	2,224,776	△ 145,224	
5 住民交流費	1 事業費	220,000	217,852	△ 2,148	ハッピーニューイヤーフエスタ どんど
	2 繰出費	900,000	738,651	△ 161,349	桔梗が丘夏まつり
	小計	1,120,000	956,503	△ 163,497	
6 教育文化費	事業費	431,000	384,548	△ 46,452	桔' ざセミナー等
7 生活安全費	事業費	140,000	131,159	△ 8,841	AEDレンタル料 防犯パトロール
8 快適環境費	事業費	473,500	393,641	△ 79,859	地球温暖化防止対策(ゴーヤ)・クリーン大作戦
9 地域福祉費	事業費	1,140,000	1,187,025	47,025	いきいきサロン・高齢者のつどい
10 積立金	1 車両買換積立金	200,000	200,000	0	
	2 財政調整積立金	500,000	500,000	0	
	3 自然災害積立金	500,000	500,000	0	
11 予備費		1,000,000	0	△ 1,000,000	
12 コミュニティ活動費		5,131,400	5,131,400	0	各区コミュニティ活動費
13 報償費		150,000	150,000	0	名張市地域環境推進員報償費
14 コミュニティ助成事業補助金		1,900,000	1,900,000	0	防災備品
15 有事の助け合い基金		0	417,385	417,385	
	繰越金	110,011	2,251,388	2,141,377	
合 計		22,777,111	23,252,568	475,457	

別紙2-2. 平成24年度末の積立金残高及び基金残高報告書

平成25年3月31日現在

1. 財政調整積立金

(単位：円)

項目	金額	適要
繰越金	1,000,080	
繰入金	500,000	
雑収入	161	預金利息
合計	1,500,241	

中京銀行桔梗が丘出張所 普通預金

2. 自然災害積立金

(単位：円)

項目	金額	適要
繰越金	1,000,080	
繰入金	500,000	
雑収入	161	預金利息
合計	1,500,241	

中京銀行桔梗が丘出張所 普通預金

3. 車両買換積立金

(単位：円)

項目	金額	適要
繰越金	801,370	
繰入金	200,000	
雑収入	129	預金利息
合計	1,001,499	

中京銀行桔梗が丘出張所 普通預金

4. 基金

(単位：円)

種類	金額	摘要
有事の助け合い基金	417,385	満期日：平成26年3月27日

中京銀行桔梗が丘出張所 定期預金

別紙3. 平成24年度協議会会計決算監査及び業務監査報告書

平成24年度協議会会計決算監査及び業務監査結果について(報告)

記

1. 監査実施日

平成25年4月13日(水) 会計監査 午前9時から

(於) 桔梗が丘公民館 201号室

平成25年4月27日(土) 業務監査 午前9時30分から

(於) 桔梗が丘公民館 202号室

2. 監査の結果

桔梗が丘自治連合協議会規約第87条及び88条の規定に基づき、平成24年度の定期監査を行ったので、その結果を下記の通り報告します。

(1) 協議会会計決算について、出納帳及び会計帳簿の関係書類等を確認し、監査した結果、適正に処理されていることを認めます。

(2) 自治連合協議会の活動については、すべての委員会、部会とも、多岐にわたる事業を計画し、充実した活動に取り組まれたことを高く評価します。

今後は、さらに住民が参加し易い活動を目指していただきたい。とりわけ、地域ビジョンの推進については、これからの桔梗が丘を形成していく重要な取り組みであり、今後、名張市ゆめづくり協働事業等により具体化していくものと考えますが、より一層の取り組みの充実を期待するものであります。

以上

平成25年4月27日

監事 福 森 譲

監事 田 合 豪

議案第2号 平成24年度公民館事業報告及び会計決算の承認に関する件

平成24年度の公民館事業報告及び会計の決算報告を別添のとおり行います。

なお、平成25年4月13日に監事により公民館会計決算の監査を受け、適正に執行したことの承認を得ています。

別紙4 平成24年度公民館事業報告書

別紙5 平成24年度公民館会計決算書

別紙6 平成24年度末の財産目録及び積立金残高報告書

別紙7 平成24年度公民館会計決算監査報告書

別紙4. 平成24年度公民館事業報告書

桔梗が丘公民館・南公民館開設の学級・教室・講座

学級・教室

※参加者数は延人数です。

学級・教室の名称	開設数	参加者数	主たる学習目標・内容
タッチ・ザ・サイエンス	年間6回	262人	科学工作や遊びを通して、科学について学び、仲間づくりをする。
サロン・ド・シャボナーゼ	年間3回	36人	環境にやさしい手作りの自然石鹸づくり。
“農”を楽しむ	年間22回	351人	農業を通じて新しい絆作り。土に触れ、作物の収穫の感動を。
しめ縄づくり	年間1回	33人	お正月用のしめ縄づくりを学ぶ。
メンネルコール 桔梗	年間58回	667人	高齢者を含めた男性の活躍の場で、男性間の地域内でのかかわりの場づくり。
シニアクラス❀	年間7回	219人	地域の高齢者の交流の場として、様々なジャンルの学習を提供する。
“活男厨房”	年間4回	60人	男性の為の料理教室
くらしの書道	年間6回	122人	ボールペン.筆ペンで漢字.かな文字.楷書等の基礎知識学び合う
“書遊”	年間9回	120人	書道と学遊一緒に楽しく学ぶ。
郷土の歴史を学ぶ	年間9回	417人	郷土・伊賀、名張の歴史を学ぶ。
パソコン教室	年間16回	182人	初めてパソコンに触れる方が対象の教室。
写真教室	年間8回	96人	写真撮影を通じて、仲間作り。
ロビー歌声広場	年間10回	200人	懐かしい歌を通して、仲間づくり健康づくりをはかる。
絵手紙教室	年間2回	32人	絵手紙を通じて、交流を図る。

講座

講座の名称	開催数	参加者数	主たる内容
夏期大学講座	4回	251人	講師 河原 徳子氏 <文学>金子みすずと大正ロマン。 講師 森内 啓太氏 <音楽>フルート演奏と講演。 講師 橋本 文夫氏 <食>食を彩るお酒のお話。 講師 菊池 幸夫氏 <暮らし>私達の暮らしと法律

行事

ロビーコンサート	2回	100人	色々なジャンルの方のコンサートを開催。 (例)ハーモニカ、シンセサイザー、フルート、ピアノ演奏等。
プチコンサート	1回	300人	市内の高校、中学校の音楽関係クラブの演奏会。
映画鑑賞会	5回	450人	大人から子どもまで楽しめる映画鑑賞会。

平成24年度(第28回)公民館展を10月20日(土)～21日(日)に実施しました。

別紙5. 平成24年度公民館会計決算書

平成24年度公民館会計決算書

平成24年4月1日～平成25年3月31日

収入の部

(単位：円)

項	目	予算額	決算額	比較	備考
1	指定管理料	9,898,000	9,898,000	0	
2	1 公民館使用料	3,250,000	3,283,590	33,590	
	2 コピー使用料	750,000	741,878	△ 8,122	
	小計	4,000,000	4,025,468	25,468	
3	1 事業収入	150,000	104,000	△ 46,000	夏期大学受講料
	2 雑収入	50,000	90,333	40,333	自販機電気代・預金利息・公衆電話・ゴミ処理券手数料
	小計	200,000	194,333	△ 5,667	
4	繰越金	5,177,131	5,177,131	0	前年度より繰越金
合計		19,275,131	19,294,932	19,801	

支出の部

(単位：円)

項	目	予算額	決算額	比較	備考
1	1 給与費	4,600,000	4,232,875	△ 367,125	館長・事務局職員給料
	2 社会保険料	100,000	66,139	△ 33,861	労働保険
	小計	4,700,000	4,299,014	△ 400,986	
2	1 消耗品費	620,000	582,554	△ 37,446	事務用品・消耗品・雑品費
	2 燃料費	10,000	5,215	△ 4,785	灯油・ポリタン
	3 光熱水費	3,340,000	3,225,147	△ 114,853	電気・ガス・上下水道費
	4 修繕料	490,000	311,544	△ 178,456	AEDカートリッジ・講堂照明修理・空調修理・電子ピアノ修理
	5 電話料	200,000	152,092	△ 47,908	電話代
	6 委託手数料	2,306,000	2,127,848	△ 178,152	法定点検保守料・夜間・清掃・剪定
	7 備品購入費	1,180,000	928,887	△ 251,113	アンプ・プロジェクター・デジカメ・FAX・テレビ・講堂暗幕
	8 使用料及び賃借料	848,000	758,996	△ 89,004	ケーブルTV・リース料等
	9 車両費	220,000	218,243	△ 1,757	ガソリン・自動車保険料・スノータイヤ
小計	9,214,000	8,310,526	△ 903,474		
3	1 報償費	600,000	500,000	△ 100,000	講師料
	2 旅費	30,000	3,000	△ 27,000	交通費
	3 印刷製本費	120,000	109,282	△ 10,718	情報誌
	4 郵便料	90,000	88,090	△ 1,910	はがき・切手代等
	5 事業費	1,350,000	831,584	△ 518,416	夏期大学講座・プチコンサート・主催講座
	6 雑費	63,000	12,000	△ 51,000	会費・自動車税
小計	2,253,000	1,543,956	△ 709,044		
4	1 周年事業	800,000	800,000		
	2 設備備品	800,000	800,000		
	3 車両購入	200,000	200,000		
5	1 消費税	335,600	336,000	400	
	2 予備費	200,000	0	△ 200,000	
次期繰越金		772,531	3,005,436	2,232,905	次年度へ繰越
合計		19,275,131	19,294,932	19,801	

別紙6 平成24年度末の財産目録及び積立金残高報告書

(平成25年3月31日現在)

1. 財産目録

(単位：円)

資産の部		負債の部	
現金	72,848	未払金	336,000
預金	3,268,588	正味資産	3,005,436
合計	3,341,436	合計	3,341,436

2. 積立金残高

(1) 周年事業積立金

(単位：円)

項目	金額	適要
繰越金	0	
繰入金	800,000	
雑収入	0	
合計	800,000	

百五銀行桔梗が丘支店 普通預金

(2) 設備・備品購入積立金

(単位：円)

項目	金額	適要
繰越金	0	
繰入金	800,000	ピアノ、反響板、指揮台
雑収入	0	
合計	800,000	

百五銀行桔梗が丘支店 普通預金

(3) 車両購入積立金

(単位：円)

項目	金額	適要
繰越金	0	
繰入金	200,000	
雑収入	0	
合計	200,000	

百五銀行桔梗が丘支店 普通預金

別紙7. 平成24年度公民館会計決算監査報告書

平成24年度公民館会計決算監査結果について（報告）

記

1. 監査実施日

平成25年4月13日 午前9時から
（於）桔梗が丘公民館 201号室

2. 監査の結果

桔梗が丘自治連合協議会規約第87条及び88条の規定に基づき、平成24年度の公民館会計決算について定期監査を行い、出納帳及び会計帳簿等の関係書類を確認し監査した結果、適正に処理されていることを認めます。

以上

平成25年4月13日

監事 福 森 譲
監事 田 合 豪

議案第3号 桔梗が丘自治連合協議会理事交替の承認に関する件

	氏 名	役 職 名
就任する理事	鈴木 健一	第4ブロック幹事
	西宮 剛志	健康推進部会長
退任する理事	東 弘文	第4ブロック幹事
	高槻 茂夫	健康推進部会長

新たに就任する理事の任期は協議会規約第12条第2項の規定により、平成26年度定時総会の終結時迄となります。

議案第4号 平成25年度事業計画案及び協議会会計予算案の承認に関する件

平成25年度事業計画案及び協議会会計予算案を別紙のとおり定めます。

桔梗が丘自治連合協議会は、新しく策定された「地域ビジョン・桔梗が丘“ほっとまち”構想」に掲げられた「人の心が織りなす幸せ社会“ほっとまち”桔梗が丘」の実現をめざして、地域住民の皆さんの一人でも多くの参画を得て、まちづくり活動の充実強化に努めます。

別紙8 平成25年度委員会・部会の事業計画書（案）

別紙9 平成25年度協議会会計予算書（案）

別紙 8. 平成 25 年度委員会・部会の事業計画書（案）

委員会：部会（総務委員会）

平成 25 年度事業計画の内容	予算額の明細
1. 総務、理事会、自治連合会等の会議の円滑な運営を目指す。 2. 規約、規則、規定等の制定又は改正により、協議会運営の充実化と円滑化を図り、今後の協議会のあるべき方向性や問題点を検討する。 3. 協議会財務内容を点検し、財務方針の明確化を目指す。 4. 指定管理者として、協議会事業と公民館事業との協働を図り、相互の事業の充実化を目指す。 5. 協議会事業の成果を高めるための後方支援として、次の事業を実施する。	予算の計上無し 予算の計上無し 予算の計上無し 予算の計上無し
(ア) 地域ビジョン実現のための講演会 年 2 回実施 1 回は公民館との協働事業の予定	予算額合計 <u>176,200円</u> 講演 1 回につき
	① 講師謝礼 105,000円 ② 資料代（コピー代） 50円×100人×2＝ 10,000円 ③ 開催案内 10円×560部×2＝ 11,200円 ④ 交通費等 50,000円
(イ) 他地域との交流を深め協議会活動充実のための研修	「研修費」で支出予定（100,000円） （内訳）
候補地 碧南市・東近江市	① 交通費 70,000円 ② 昼食代 20,000円 ③ 雑費 10,000円
6. 協議会全体の関係予算 1) 費用弁償費 2) 会議費 3) 研修費（協議会の委員会・部会での実施分） 4) 防犯防災費 （名張市消防団蔵持分団桔梗が丘班） 5) 備品購入費 6) 事務費（コピー、事務経費） 7) ビジョン新規事業用費用	予算額合計 <u>400,000円</u> 予算額合計 <u>250,000円</u> 予算額合計 <u>300,000円</u> 予算額合計 <u>200,000円</u> 予算額合計 <u>500,000円</u> 予算額合計 <u>400,000円</u> 予算額合計 <u>500,000円</u>
8) 雑費	予算額合計 <u>50,000円</u>

委員会:部会 (企 画 運 営 委 員 会)

平成25年度事業計画の内容	予 算 額 の 明 細
<p>1. 地域ビジョン推進</p> <p>1) 地域ビジョン重点プロジェクト推進パンフレットの作成・配付</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふれあい茶房の事業支援 ・子どもと地域の絆づくり事業の推進 <p>2) プロジェクト事業説明会と賛同者募集。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別プロジェクト事業の説明資料作成。 地域環境ネットプロジェクト。 ききょう農楽園プロジェクト ・説明会ポスター作成。 ・資料等の印刷。 <p>3) 他プロジェクト事業の情報収集と推進。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事前研究としての訪問視察と情報入手経費。 	<p>予算額 60,000円</p> <p>予算額 80,000円</p> <p>予算額 30,000円</p> <p>予算額 40,000円</p> <p>予算額 50,000円</p>
<p>2. コミュニティビジネスの検討、情報収集</p>	<p>予算額 40,000円</p>
<p>3. 事業部会に対する新規事業の提案</p>	
<p>4. 事業部会に対する支援</p>	
<p>5. 事業部会の事業評価システムの検討</p>	<p>予算額合計 <u>300,000円</u></p>

委員会:部会 (広 報 委 員 会)

平成25年度事業計画の内容	予 算 額 の 明 細
<p>1. 広報全般における事業</p> <p>1) 広報及び広聴活動に関する事業</p> <p>① 自治連合協議会における広報活動への取組み</p> <p>② 広聴活動及び情報収集手法の検討</p> <p>・ 広報活動に対するアンケートの実施</p> <p>実施は、各自治会へ協力を要請予定</p> <p>2. 事業年度内計画</p> <p>① 協議会における主要施策及び事業の広報の実施</p> <p>② 地域における自治会活動及び行政の重要施策に対する広報活動への取組み</p> <p>③ 前年度未着手・未実施事項の取組み</p> <p>・ 広報内容及び活動に対する住民の意見等の反映施策の検討</p> <p>1) 関連事業事項</p> <p>① 情報伝達及び情報の共有化状況の把握手法等の継続的取組み</p> <p>② 他組織の広報活動内容の収集</p> <p>2) 「ききょう通信」の発行</p> <p>① 自治連合協議会における広報活動</p> <p>② 各戸配布による定期的な発行の継続実施</p> <p>・ 発行月は、基本的に6. 8. 10. 1. 3月の年間5回とする</p> <p>③ 紙面の編集構成に対し創意と工夫を図り、広報の責務の遂行と広報レベルの向上に取り組む</p> <p>3) 「ホームページ」の適切な管理運営</p> <p>① 管理運営体制の根本的見直し</p> <p>・ 独自の更新体制確立の取組みを進める</p> <p>② 更新体制確立後は、更新を月1回を基本として取り組む</p> <p>③ HPが地域住民より信頼される情報源としての位置づけの構築を目指す</p>	<p>予算額 5,000円</p> <p>予算額 295,000円</p> <p>予算額 20,000円</p> <p>予算額合計 <u>320,000円</u></p>

委員会:部会 (健康推進部会)

平成25年度事業計画の内容	予算額の明細
<p>1. 敬老の日の行事 (目的) 永年、社会の発展に貢献された高齢者への感謝と長寿を祝い、高齢者自身が生活向上意欲を高めると共に、地域みんなが高齢者福祉と地域福祉に資することを目的する。 (内容 1) 70歳88歳の方に長寿記念品を贈呈 2) 70歳以上の方に記念品を贈呈。 (実施予定日) 平成25年9月中旬</p>	<p>予算額 1,700,000円 1) 長寿記念品 660,000円 2) 記念品 1,015,000円 3) 予備費 25,000円</p>
<p>2. ききょう健康まつり (目的) 地域の皆さんが健康について考え再認識していただき、又暮らしの中で健康作りを考え実践し、いきいきとした桔梗が丘を目指すことが目的です。 (内容) *歯医者さんの歯チェック *あなたの健康度を測定 *高齢度チェック *骨チェック *名張バリバリ体操 *栄養たっぷり食べ物ビンゴ大会、等 (場所) 桔梗が丘公民館 講堂他 (実施予定日) 平成25年11月4日(休日)</p>	<p>予算額 250,000円 1) 健康体操講師料 30,000円 2) 超音波骨密度測定器レンタル 40,000円 3) ビンゴ大会景品代 70,000円 4) 備品、雑品、事務用品 65,000円 5) 雑費、予備費等 45,000円</p>
<p>3. ニュースポーツ世代間交流大会 (目的) スポーツを通じ地域の交流の輪を広げ明るく活力のある地域社会を推進する。又、親子や住民間の親睦及び絆作りを推進する。 (内容) グラウンドゴルフ、クロリティー、カラーリング 等 (場所) 桔梗が丘小学校 (実施予定日) 平成26年3月29日(土)</p>	<p>予算額 50,000円 1) 景品 30,000円 2) チラシ、ポスター等 15,000円 3) 予備費 5,000円</p>
<p>4. 体操会との協働事業 (目的) 地域区で実施されている体操会(ラジオ体操)をより充実させるため協働事業 (期間) 3月1日~11月30日午前6時30分から (場所) 桔梗が丘小学校グラウンド他 (内容) ラジオ体操第1・第2、名張バリバリ体操 忍にん体操、等</p>	<p>予算額 30,000円 1) 夏休み小学生児童の皆勤賞、参加賞などの景品、等</p>
<p>5. ききょう健康講座</p>	<p>予算額 240,000円</p>

<p>(目的)生活習慣病の予防や暮らしの中でみんなが健康について考え実践していくことをテーマに「ききょう健康講座」を開催して地域の皆様に健康啓発を促していく。</p> <p>(内容. 1) ベルフラワー教室 (まちの保健室の協力で実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> *メタボリックシンドローム予防教室 *保健師・栄養士による栄養指導 *講師による筋力アップ体操 *健康相談など行う <p>(場所) 桔梗が丘南公民館</p> <p>(実施予定日)1部は4月～9月、月2回合計12回 2部は10月～3月、月2回合計12回</p> <p>(内容. 2) 楽しい健康づくり講座 健康に関する講演会を行う。</p> <p>(場所) 桔梗が丘公民館</p> <p>(実施予定日) 実施日 平成25年9月下旬～10月上旬</p> <p>(内容. 3) 健康体操 (リズム体操) を実施する。</p> <p>(場所) 桔梗が丘公民館</p> <p>(実施予定日) 平成25年6月、9月、11月</p> <p>(内容. 4) 広報紙を発行する (回覧)。</p> <ul style="list-style-type: none"> *健康に関する情報を記載する *月1回発行する。 <p>(内容. 5) ウォーキング</p> <p>(場所) 奈良／山の辺の道</p> <p>(実施予定日) 平成25年6月2日(日)</p> <p>6. 市の集団がん検診を桔梗が丘で実施する。 大腸がん、胃がん、乳がんマンモグラフィー、子宮がんの検診</p> <p>(場所) 桔梗が丘小学校</p> <p>(実施予定日) 平成25年11月中旬</p> <p>7. 桔梗が丘“ほっとまち”構想と協調して事業を進める。</p>	<p>(内容. 1) ベルフラワー教室</p> <table border="0"> <tr> <td>講師料</td> <td>120,000円</td> </tr> </table> <p>(内容. 2) 楽しい健康づくり教室</p> <ul style="list-style-type: none"> *講演会 <table border="0"> <tr> <td>講演料等</td> <td>20,000円</td> </tr> <tr> <td>その他経費</td> <td>10,000円</td> </tr> </table> <p>(内容. 3) 健康体操 (リズム体操)</p> <table border="0"> <tr> <td>講師料</td> <td>20,000円</td> </tr> </table> <p>(内容. 4) 広報誌</p> <table border="0"> <tr> <td>用紙・印刷代等</td> <td>15,000円</td> </tr> </table> <p>(内容. 5) ウォーキング</p> <table border="0"> <tr> <td>参加賞</td> <td>10,000円</td> </tr> <tr> <td>参加者の交通費補助</td> <td>40,000円</td> </tr> <tr> <td>予備費</td> <td>5,000円</td> </tr> </table> <p>予算額</p> <table border="0"> <tr> <td></td> <td>10,000円</td> </tr> </table> <p>予算額合計 2,280,000円</p>	講師料	120,000円	講演料等	20,000円	その他経費	10,000円	講師料	20,000円	用紙・印刷代等	15,000円	参加賞	10,000円	参加者の交通費補助	40,000円	予備費	5,000円		10,000円
講師料	120,000円																		
講演料等	20,000円																		
その他経費	10,000円																		
講師料	20,000円																		
用紙・印刷代等	15,000円																		
参加賞	10,000円																		
参加者の交通費補助	40,000円																		
予備費	5,000円																		
	10,000円																		

委員会:部会(教育文化部会)

平成25年度事業計画の内容	予算額の明細
<p>1. 桔' ずセミナー(第9回)</p> <p>地域の子供達が大人と共に学びながら触れ合うことを目的として開催。</p> <p>1) 夏6講座4回実施:料理・科学・囲碁・手芸・太鼓・よさこいソーラン。</p> <p>2) 冬3講座1回実施:料理・手芸・未定。</p> <p>3) ききょう夏まつりに参加:太鼓・よさこいソーラン。</p> <p>4) ききょうニューイヤーフェスタに協力参加:科学遊び。</p>	<p>予算額 300,000円</p> <p>講師料 80,000円</p> <p>講座備品代等 80,000円</p> <p>会議費等 30,000円</p> <p>事務費 20,000円</p> <p>ユニホーム製作費 40,000円</p> <p>予備費 10,000円</p> <p>ボランティア費用 30,000円</p> <p>年間会議費 10,000円</p>
<p>2. こころの思い発表会(第17回)</p> <p>現代の子どものこころの思いを作文発表を通じて、地域の大人に理解していただく。</p> <p>1) 実施日 桔梗が丘公民館展開催日。</p> <p>2) 発表者 地域内の3小学校・2中学校から各3人。</p> <p>3) 演奏会 桔梗が丘中学校音楽部。 北中ウインドアンサンブル。</p>	<p>予算額 163,000円</p> <p>参加賞(図書券) 35,000円</p> <p>音楽演奏会経費 70,000円</p> <p>冊子・プログラム 25,000円</p> <p>要約筆記 25,000円</p> <p>予備費 8,000円</p>
<p>3. ふるさと歴史ハイキング(第17回)</p> <p>地域の大人と子どもが交流を図りながら、地域の歴史を学び、ふるさとを愛する心を育てる。</p> <p>1) 実施日 未定</p> <p>2) ふるさとの歴史建造物や、遺跡を散策。</p>	<p>予算額 40,000円</p> <p>参加者交通費補助 20,000円</p> <p>見学料金等 20,000円</p>
<p>4. 私の一冊文庫</p> <p>1) 桔梗が丘サロンに於いて運営する。原則として毎月第3土曜に開催し、ボランティアによる本の読み聞かせ事業。</p> <p>2) 絵本展開催を桔梗が丘公民館ギャラリーで実施の予定。</p>	<p>予算額 16,000円 (書籍購入補助)</p>
<p>5. 桔梗が丘“ほっとまち”構想と協調して事業を進める。</p>	<p>予算額合計 <u>519,000円</u></p>

委員会:部会 (生活安全部会)

平成25年度事業計画の内容	予算額の明細
<p>1. 普通救命講習会</p> <p>1) 開催回数: 年度内2回(10月、3月)。</p> <p>2) 開催場所: 名張市消防庁舎内 2階。</p> <p>3) 参加予定者: 1回20人 合計40人。担当者4人。</p> <p>4) 講習内容: ①止血法 ②異物除去法 ③心肺蘇生法 ④AED取扱法</p>	<p>予算額 4,200円</p>
<p>2. 防犯パトロールの実施</p> <p>桔梗が丘防犯パトロール隊</p> <p>1) 青色回転灯パトロール 青色回転灯装着車 2台</p> <p>2) 実施要領: 月4回、約1時間</p> <p>桔梗が丘地区内を3コースに分け、2台の車に隊員5人が分乗して、それぞれのコースを巡回する。(毎月5日、15日、20日、25日)</p> <p>※現在隊員5人、あと少し隊員を増やしたい。</p>	<p>予算額 60,800円</p> <p>ガソリン代 13,800円</p> <p>活動費 46,000円</p> <p>保険料 1,000円</p>
<p>3. 命の笛贈呈</p> <p>1) 平成26年4月、地区内の3小学校の新入児童等に贈呈する。</p>	<p>予算額 15,000円</p>
<p>4. 桔梗が丘自治連合協議会 自主防災隊</p> <p>1) 防災訓練の実施</p> <p>各地区において、年1回は実施することにより、住民の防災意識の高揚を図る。</p>	<p>予算額 100,000円</p> <p>訓練用ベスト購入</p> <p>炊出班、救護・救出班等を印刷したもの、各地区に訓練実施時貸し出す</p>
<p>5. 桔梗が丘の危険箇所等の解消・改善 取り組みを促進</p>	
<p>6. 桔梗が丘“ほっとまち”構想 と協調して事業を進める</p>	<p>予算額合計 <u>180,000円</u></p>

委員会:部会(快適環境部会)

平成25年度事業計画の内容	予算額の明細
<p>1. 地球温暖化対策事業(緑のカーテン事業)</p> <p>平成5月4日(土)午前10時より、希望する所帯(各2株)にゴーヤ苗を配布し、節電や地球温暖化対策として植栽を奨励する。(600所帯配布)</p>	<p>予算額 246,500円</p> <p>(配布用ゴーヤ苗)2品種 240,000円 (@200×1,200株)</p> <p>苗持ち帰り用取手付きUバック(ビニール)3,500円 (@350×10束)</p> <p>(予備費)</p> <p>搬入搬出業務実費 3,000円</p>
<p>2. 地域環境保全・啓発事業</p> <p>シャックリ川でのホテル観賞会や10号公園でのバードウォッチング、公園を巡るハイキングを通じて地域の自然や住環境を知り、自然を楽しむだけでなく環境をいかに保全し守ることが大切かを学習する。</p> <p>(事業内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホテル観賞会 平成25年6月15日(土)午後7時から (桔梗が丘南公民館とシャックリ川) ・バード・ウォッチング 平成26年1月5日(日)午前9時から (10号公園と西徳明池周辺) ・地域・近隣公園を巡るハイキング 平成25年11月16日(土)午前10時から (東山ふれあいの森～鳴滝公園、) 	<p>予算額 27,000円</p> <p>(講師料) (@5,000×2人)</p> <p>(ハイキング参加者粗品代) (@300×50人)</p> <p>(シャックリ川周辺整備業務実費) (@200×10人)</p>
<p>3. 桔梗が丘クリーン作戦</p> <p>名張市クリーン大作戦2013に参加するとともに、同作戦の趣旨に賛同して活動する自治会を奨励する。</p> <p>実施予定:平成25年6月2日(日)午前9時～11時</p>	<p>予算額 60,000円</p> <p>(参加粗品代等)</p>
<p>4. 近隣公園の整備促進事業</p> <p>住民に親しまれ利用しやすい近隣公園にするために植樹、啓発看板設置や整備を促進する。当面は、鳴滝公園と野鳥公園の整備促進を図る。</p>	<p>予算額 120,000円</p> <p>(ボランティアお茶代等) 20,000円</p> <p>(ボランティア参加粗品代及び 苗木・作業具等) 100,000円</p>
<p>4. 桔梗が丘“ほっとまち”構想と協調して事業を進める。</p>	<p>予算額合計 453,500円</p>

委員会:部会 (地 域 福 祉 部 会)

平成25年度事業計画の内容	予 算 額 の 明 細
<p>1. 高齢者、障がい者等への友愛訪問活動 毎月1回地区の民生委員と「陽だまり」を携え訪問し、安否確認と相談・支援活動を実施。</p>	<p>予算額 50,000円 「陽だまり」用紙代、印刷費</p>
<p>2. 年末の友愛訪問 ・75歳以上の1人暮らし世帯 ・75歳以上の高齢者のみ世帯 ・重度の寝たきりや認知症の方のいる世帯 ・特に見守りの必要な世帯へ、友愛品（プレゼント）を持参で訪問。</p>	<p>予算額 220,000円 (友愛品購入費)</p>
<p>3. 高齢者のつどいの実施 ・80歳以上の高齢者と親睦と交流を図るため開催。 ・実施時期：平成25年5月26日(日) ・参加予定者：約100人</p>	<p>予算額 200,000円</p>
<p>4. いきいきサロンの実施 ・地域内14箇所の小地域で、高齢者同士が近隣の絆を深め、お互いの顔が見える中で、友達づくりや絆づくりをする機会とする。 ・実施 各サロンの年間計画に基づく。 ・年間参加者目標1,700人。</p>	<p>予算額 510,000円</p>
<p>5. グループホーム交流会 ・地域内の6箇所のグループホームとの交流会を、年1回実施</p>	<p>予算額 50,000円</p>
<p>6. 赤ちゃん、ちびっ子なかよし広場 ・未就園児とその親のつどいを、公民館講堂で、毎月第3火曜日に実施する。</p>	<p>予算額 50,000円</p>
<p>7. 地域高齢者への配食と見守りの協働事業。「いこい」「友～友」の2団体。</p>	<p>予算額 60,000円</p>
<p>8. 桔梗が丘“ほっとまち”構想と協調して事業を進める。</p>	<p>予算額合計 <u>1,140,000円</u></p>

別紙9. 平成25年度協議会会計予算書(案)

平成25年度協議会会計予算書(案)

収入の部

(単位:円)

項	目	前年度予算額	前年度決算額	25年度予算額	前年予算比較	備 考
1 会費	会 費	1,000,000	1,009,600	1,000,000	0	地区会費
2 交付金	1 名張市交付金基本額	4,857,000	4,857,000	4,858,000	1,000	ゆめづくり交付金
	2 〃(加算額)	5,131,400	5,131,400	5,116,000	△ 15,400	コミュニティ活動費
	3 〃(特別交付金)	300,000	300,000	300,000	0	地域調整額
	4 〃(人件費)	4,700,000	4,700,000	4,700,000	0	
	5 市社協交付金	630,000	627,360	630,000	0	名張市社会福祉協議会
	小 計	15,618,400	15,615,760	15,604,000	△ 14,400	
3 補助金	市社協補助金	160,000	230,000	200,000	40,000	いきいきサロン
	コミュニティ助成事業補助金	1,900,000	1,900,000	0	△ 1,900,000	
	小 計	2,060,000	2,130,000	200,000	△ 1,860,000	
4 報償費収入	報償費収入	150,000	150,000	150,000	0	
5 雑収入	雑入	20,000	418,497	20,000	0	普通預金利息等
6 負担金		0	0	4,700,000	4,700,000	公民館事務人件費負担金
7 繰越金	前期繰越金	3,928,711	3,928,711	2,251,388	△ 1,677,323	
合 計		22,777,111	23,252,568	23,925,388	1,148,277	

支出の部

(単位:円)

項	目	前年度予算額	前年度決算額	25年度予算額	比 較	備 考
1 人件費	1 給与・手当	4,700,000	4,641,125	8,541,125	3,841,125	
	2 報酬	0	0	720,000	720,000	館長報酬
	3 社会保険料	0	0	80,000	80,000	
	小 計	4,700,000	4,641,125	9,341,125	4,641,125	
2 総務費	1 事業費	176,200	147,720	176,200	0	講師謝礼・資料代
	2 費用弁償費	350,000	219,000	400,000	50,000	費用弁償費
	3 会議費	250,000	211,856	250,000	0	総会資料印刷費
	4 研修費	300,000	213,731	300,000	0	各種研修費
	5 防犯防災費	200,000	200,000	200,000	0	桔梗消防班
	6 備品購入費	500,000	500,000	500,000	0	ロッカー、棚
	7 事務費	400,000	363,157	400,000	0	コピー 印刷費 事務経費
	8 ビジョン新規事業費	0	0	500,000	500,000	
	9 雑費	50,000	34,579	50,000	0	
	小 計	2,226,200	1,890,043	2,776,200	550,000	
3 企画運営費	事業費	300,000	90,200	300,000	0	地域ビジョンプロジェクト推進パンフレット作成配布
4 広報費	事業費	385,000	303,375	320,000	△ 65,000	ききょう通信 ホームページ管理
5 健康推進費	1 事業費	720,000	675,282	580,000	△ 140,000	健康まつり 健康講座
	2 繰出金	1,650,000	1,549,494	1,700,000	50,000	敬老の日行事
	小 計	2,370,000	2,224,776	2,280,000	△ 90,000	
6 住民交流費	1 事業費	220,000	217,852	230,000	10,000	ハッピーニューイヤーフェスタ・どんど
	2 繰出金	900,000	738,651	900,000	0	桔梗が丘夏まつり
	小 計	1,120,000	956,503	1,130,000	10,000	
7 教育文化費	事業費	431,000	384,548	519,000	88,000	桔' ずセミナー・こころの思い発表会
8 生活安全費	事業費	140,000	131,159	180,000	40,000	防災・訓練用ベスト・防犯パトロール
9 快適環境費	事業費	473,500	393,641	453,500	△ 20,000	地球温暖化防止対策・クリーン大作戦・公園整備
10 地域福祉費	事業費	1,140,000	1,187,025	1,140,000	0	いきいきサロン・高齢者のつどい
11 積立金	1 財政調整積立金	500,000	500,000	0	△ 500,000	
	2 緊急災害積立金	500,000	500,000	0	△ 500,000	
	3 車両買換積立金	200,000	200,000	200,000	0	
	小 計	1,200,000	1,200,000	200,000	△ 1,000,000	
12 予備費		1,000,000	0	0	△ 1,000,000	
13 コミュニティ活動費		5,131,400	5,131,400	5,116,000	△ 15,400	
14 報償費		150,000	150,000	150,000	0	
15 コミュニティ助成事業補助金		1,900,000	1,900,000	0	△ 1,900,000	
16 有事助け合い基金		0	417,385	0	0	
	次 期 繰 越 金	110,011	2,251,388	19,563	△ 90,448	
合 計		22,777,111	23,252,568	23,925,388	△ 1,592,848	

※ 予算の流用は、会計処理規程第20条の規定によるものとする。

議案第5号 “ほっとまちプロジェクト事業計画案及び特別会計予算案の承認に関する件

平成25年度の“ほっとまち”プロジェクト事業計画案及び特別予算案を別紙のとおり定めます。

桔梗が丘自治連合協議会は、新しく策定された「地域ビジョン・桔梗が丘“ほっとまち”構想」に掲げられた7つの事業の内、「ふれあい茶房」「子どもたちと地域の絆づくり」の2事業を名張市ゆめづくり協働事業として推進します。

別紙10 「ふれあい茶房」及び「子どもたちと地域の絆づくり」事業計画(案)
及び特別会計予算(案)

別紙10 プロジェクト事業計画書（案）及び特別会計予算書（案）

1. 「ふれあい茶房」の開設事業

（1）事業の目的

地域住民の活動拠点となっている桔梗が丘公民館をさらに居心地が良く、誰もが気軽に利用できる、ふれあい交流の場とするため、カフェサロンを開設します。

また、商店街の空き店舗を活用するなど地域住民のふれあい交流の場となるコミュニティカフェやパブを整備し、居場所づくりを行うとともに、活気のある街並みを取戻し、元気・賑わいを創出します。

（2）事業の骨子

- ・桔梗が丘公民館カフェサロンの開設
- ・商店街空き店舗の活用
- ・目的に応じた居場所づくり（ふれあい茶房）

（3）実施予定時期 平成25年10月

2. 「子どもたちと地域の絆づくり事業」推進事業

（1）事業の目的

桔梗が丘東小学校では、学校を開放し、地域住民、特に高齢者や子どもたちが遊びを通じて交流を図ることを目的として、「あそびつくす」という活動を毎年行っており、成果をあげています。また、桔梗が丘小学校、桔梗が丘南小学校でも同様の独自活動が行われています。

今回、各学校の特性に合わせた独自の活動とともに、3校共通の話題や課題を取扱い、あるいは、イベント等行うことにより、地域全体で子どもたちと地域の絆を育むことにしています。

（2）事業の骨子

- ・通学路花いっぱい運動
- ・空き教室等学校を利用した世代間交流
- ・3小学校区間の交流促進

（3）平成25年秋季（10月～11月頃）

3. 特別会計予算書（案）

プロジェクトから、事業実施へ移行する段階で実行予算とする。以下は暫定予算とします。

1. 「ふれあい茶房」開設特別会計予算（案）

（収入の部） (円)

区 分	予算額	摘 要
ゆめづくり協働事業交付金	1,000,000	
ふれあい利用料	756,000	
合 計	1,756,000	

（支出の部） (円)

区 分	予算額	摘 要
開設費（設備費・備品購入費）	1,000,000	
運営経費（材料費等）	756,000	
合 計	1,756,000	

2. 「子どもたちと地域の絆づくり事業」推進事業特別会計予算（案）

（収入の部） (円)

区 分	予算額	摘 要
ゆめづくり協働事業交付金	1,000,000	
合 計	1,000,000	

（支出の部） (円)

区 分	予算額	摘 要
運営経費	1,000,000	材料費、イベント経費等
合 計	1,000,000	

議案第6号 平成25年度公民館事業計画案及び会計予算案の承認に関する件

平成25年度の公民館事業計画案及び会計予算案を別紙のとおり定めます。

公民館の管理運営については、平成18年9月から実施の指定管理者制度の下で効率的な運営に努めておりますが、今年度も当該制度を十分に生かした管理運営を行ってまいります。

別紙11 平成25年度公民館事業計画書（案）

別紙12 平成25年度公民館会計予算書（案）

別紙11 平成25年度公民館事業計画書(案)

桔梗が丘公民館・南公民館開設学級・教室・講座

学級・教室

*参加者数は延人数

学級・教室の名称	開設数	参加者数	主たる学習目標・内容
サイエンスメイト “スカラベ”	年間 6回	180人	科学工作や遊びを通して、科学について学び、仲間づくりをする。
ロビー歌声広場	年間 24回	480人	懐かしい歌を通じて、仲間づくり、健康づくりを図る。
“農”を楽しむ	年間 24回	480人	農業を通じて新しい絆作り。 土に触れ、作物の収穫の感動を得る。
しめ縄づくり	年間 1回	30人	お正月用のしめ縄づくりを学ぶ。
メンネルコール 桔梗	年間 24回	480人	高齢者を含めた男性の活躍の場で、男性間の地域内でのかわりの場づくり。
シニアクラス❀	年間 7回	210人	地域の高齢者の交流の場として、様々なジャンルの学習を提供する。
そばうち教室	年間 1回	16人	休日開催を前提に普段参加出来ない方の、幅広い交流を図る。
絵手紙教室	年間 12回	180人	絵手紙を通じて、地域住民の交流を図る。
書遊	年間 12回	240人	百人一首と書道に親しみ、交流を深める。
韓国文化を学ぶ	年間 22回	330人	ハングルを通して、韓国文化に触れる。
パソコン教室	年間 8回	80人	初めてパソコンに触れる方の基礎教室。
スマートフォン 教室	年間 1回	20人	スマートフォンを持っていない方に、実際に体験してもらう。
料理教室	年間 3回	48人	季節の料理をつくりながら、交流を図って貰う。

講座

講座の名称	開催数	参加者数	主たる内容
桔梗が丘 公開連続講座	年間6回	500人	5/23(木) 講師:寺田紀彦氏「真摯に“死”と向き合い“生”をみつめる」 7/20(土) 講師:吉田太一氏 「孤立死が訴えるもの(仮)」 9/7(土) 映画上映「アントキノイノチ」「エンディングノート」 11/21(木) 講師:山田法胤氏 講演会 1/25(土) 三重県金融広報委員会 「税を知る(仮)」 3/30(日) 基調講演(講師:中村仁一氏)とディスカッション

行 事

ロビーコンサート	随時	300人	色々なジャンルの方のコンサートを開催。 (例)箏曲、ハーモニカ、女性コーラス、ギター演奏等。
プチコンサート	年間1回	200人	市内の高校、中学校の音楽関係クラブの演奏会。
映画鑑賞会	年間5回	200人	大人から子どもまで楽しめる映画鑑賞会。
第29回公民館展	10/19 (土)～ 20(日)	2000人	

別紙 1 2 平成 2 5 年度公民館会計予算書 (案)

平成 2 5 年度公民館会計予算書(案)

収入の部

(単位：円)

項	目	24年度予算額	前年度決算額	25年度予算額	前年予算比較	備 考
1	指 定 管 理 料	9,898,000	9,898,000	9,898,000	0	
2	利 用 料					
	1 公民館使用料	3,250,000	3,283,590	3,250,000	0	
	2 コピー使用料	750,000	741,878	750,000	0	
	小 計	4,000,000	4,025,468	4,000,000	0	
3	そ の 他 収 入					
	1 事業収入	150,000	104,000	0	△ 150,000	
	2 雑収入	50,000	90,333	50,000	0	自販機電気代 普通預金利息
	小 計	200,000	194,333	50,000	△ 150,000	
4	繰越金					
	前期繰越金	5,177,131	5,177,131	3,005,436	△ 2,171,695	
	合 計	19,275,131	19,294,932	16,953,436	△ 2,321,695	

支出の部

(単位：円)

項	目	前年度予算額	前年度決算額	25年度予算額	比 較	
1	管 理 費					
	1 消耗品費	620,000	582,554	620,000	0	事務用品・消耗品・雑品費
	2 燃料費	10,000	5,215	10,000	0	
	3 光熱水費	3,340,000	3,225,147	3,340,000	0	電気・ガス・上下水道費
	4 修繕料	490,000	311,544	490,000	0	調理室換気扇修理・玄関タイル
	5 電話料	200,000	152,092	170,000	△ 30,000	
	6 委託手数料	2,306,000	2,127,848	2,300,000	△ 6,000	法定点検保守料・夜間・清掃
	7 備品購入費	1,180,000	928,887	1,180,000	0	パソコン
	8 使用料及び賃借料	848,000	758,996	848,000	0	コピー・印刷・大判印刷・リース料等
	9 車両費	220,000	218,243	200,000	△ 20,000	ガソリン・自動車保険料
	小 計	9,214,000	8,310,526	9,158,000	△ 56,000	
2	運 営 費					
	1 報償費	600,000	500,000	600,000	0	講師料
	2 旅費	30,000	3,000	20,000	△ 10,000	出張旅費
	3 印刷製本費	120,000	109,282	120,000	0	情報誌印刷代
	4 郵便料	90,000	88,090	90,000	0	はがき・切手代等
	5 事業費	1,350,000	831,584	1,300,000	△ 50,000	連続講座・主催講座・公民館展
	6 雑費	63,000	12,000	30,000	△ 33,000	自動車税
	小 計	2,253,000	1,543,956	2,160,000	△ 93,000	
3	負 担 金					
	人件費負担金	4,700,000	4,299,014	4,700,000	0	公民館事務人件費負担金
4	積 立 金					
	1 周年事業	800,000	800,000	0	△ 800,000	
	2 設備備品	800,000	800,000	0	△ 800,000	
	3 車両購入	200,000	200,000	0	△ 200,000	
5	そ の 他					
	1 消費税	335,600	336,000	332,000	△ 3,600	
	2 予備費	200,000	0	200,000	0	
	次 期 繰 越 金	772,531	3,005,436	403,436	△ 369,095	
	合 計	19,275,131	19,294,932	16,953,436	△ 2,321,695	

参考資料

資料1. 桔梗が丘自治連合協議会組織図

資料2. 桔梗が丘自治連合協議会関係者名簿

(自治会長・区長、評議員、理事、監事、委員会、部会員、公民館)

(平成25年5月18日現在)

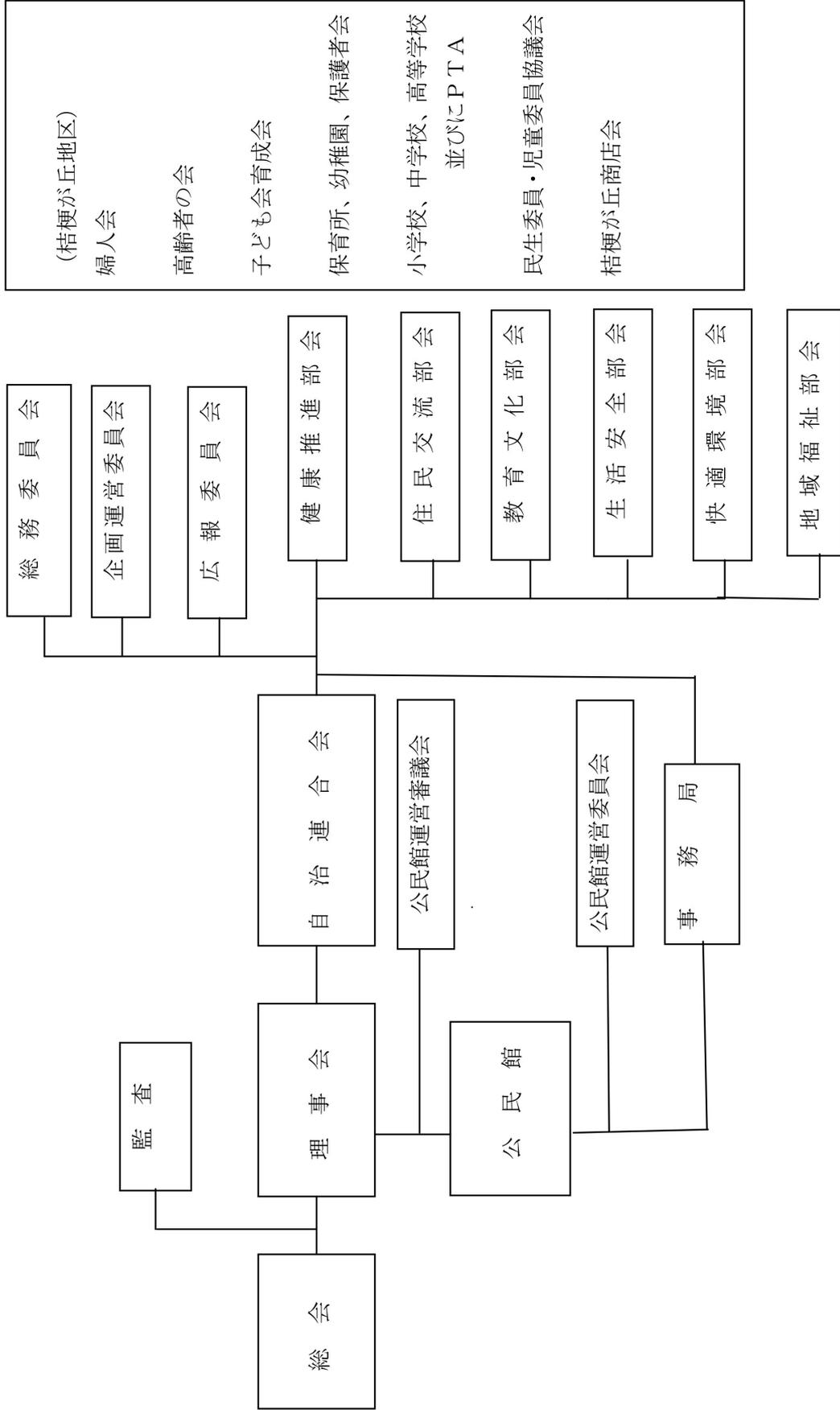
資料3. 桔梗が丘自治連合協議会関係規定

- ・ 桔梗が丘自治連合協議会規約
- ・ 桔梗が丘自治連合協議会規約施行規則
- ・ 会計処理規程
- ・ 公民館管理運営規程

資料1. 桔梗が丘自治連合協議会組織図

平成23年5月7日現在

(会員団体)



資料2. 桔梗が丘自治連合協議会関係者名簿

自治会長・区長		評議員	
氏名	自治会・区名	氏名	選出団体
辻 森 保 蔵	1 番町区	辻 本 幸 三	1 番町区
吉 谷 昌 亮	2 番町第1区	野 中 康 弘	2 番町第1区
河 合 進	2 番町第2区自治会	岡 森 競 一	2 番町第2区自治会
中 村 宣 利	2 番町第3区自治会	大 平 清 明	2 番町第3区自治会
小 坂 雄 宏	3 番町自治会	中 川 健	3 番町自治会
石 崎 潮	4 番町区自治会	松 本 幸 代	4 番町区自治会
上 田 博	5 番町第1区	繁 田 邦 明	5 番町第1区
北 森 輝 夫	5 番町第2区	木 原 宏	5 番町第2区
島 田 信 人	5 番町第3区	渡 辺 保	5 番町第3区
野 邊 薫	6 番町区	棚 岡 聡	6 番町区
角 谷 憲 一	7 番町1区自治会	原 田 忠 義	7 番町1区自治会
石 川 勝	7 番町2区自治会	西 宮 剛 志	7 番町2区自治会
橋 本 健 三	8 番町1区自治会	澤 田 進	8 番町1区自治会
武 仲 元 男	8 番町2区自治会	水 谷 早 苗	8 番町2区自治会
猪 原 佐 平	南第1区	安 藤 孝	南第1区
中 谷 一 仁	南第2区	松 尾 政 則	南第2区
佐 田 勝 彦	南第3区	西 幸 雄	南第3区
南 浦 定 敏	西1番町自治会	濱 野 博 臣	西1番町自治会
乾 哲 也	西2番町自治会	内 田 靖 則	西2番町自治会
米 山 勇 矢	西3番町自治会	中 井 俊 彦	西3番町自治会
齊 藤 道 夫	西4番町自治会	田 村 勝 利	西4番町自治会
堀 内 浩 司	西5番町自治会	小 坂 和 豊	西5番町自治会
小阿見 紀 夫	西6番町自治会	山 下 貴 史	西6番町自治会
鈴木 健 一	西7番町自治会	尾 上 重 文	西7番町自治会
		奥 富 美 子	1 番町婦人クラブ
		松 浦 健 治	老人クラブ協議会
		川 口 力	子ども会連合会
		藤 岡 慶 太	保育所・幼稚園
		吉 田 妙 美	小・中学校 (PTA)
		辻 森 美 知 子	民児協
		玉 置 美 和 子	民児協
		石 川 鈴 代	民児協
		多 賀 猪 佐 美	桔梗が丘商店会
		池 田 扶 久 江	健康推進部会
		森 川 健 一	住民交流部会
		岸 本 重 郎	教育文化部会
		堀 口 茂 義	生活安全部会
		坂 口 勇 三	快適環境部会
		福 井 愛 子	地域福祉部会

理事・監事

役職名	氏名	備考
会長	辻 森 保 蔵	自治連合会代表幹事
副会長	大 垣 孝 彦	総務委員長
副会長	上 田 博	自治連合会副代表幹事 自治連合会第3ブロック幹事
理事	河 合 進	自治連合会第1ブロック幹事
理事	武 仲 元 男	自治連合会第2ブロック幹事
理事	鈴 木 健 一	自治連合会第4ブロック幹事
理事	阪 本 忠 士	企画運営委員長
理事	野 邊 薫	広報委員長
理事	西 宮 剛 志	健康推進部会長
理事	廣 岡 貞 之	住民交流部会長
理事	竹 原 啓 子	教育文化部会長
理事	吉 野 孝 司	生活安全部会長
理事	加 納 康 嗣	快適環境部会長
理事	梅 本 久 子	地域福祉部会長
理事	中 村 満	桔梗が丘・桔梗が丘南公民館長
理事	山 中 晃	事務局長
理事	松 村 勲	事務局次長
監事	田 合 豪	
監事	福 森 讓	

委員会（順不同）

総務委員会	企画運営委員会	広報委員会
大垣 孝彦	阪本 忠士	野邊 薫
吉谷 昌亮	坂本 直司	澤田 進
河合 進	金谷 保史	森嶋 和宏
東 洋平	鍛 信義	棚岡 聡
山口 忠雄	中谷 一仁	北森 義次
長川 精孝	神谷 宏	中西 雅文
木平 秀喜	中村 宜利	

部会員（順不同）

健康推進部会	住民交流部会	教育文化部会	生活安全部会	快適環境部会
西宮 剛志	廣岡 貞之	竹原 啓子	吉野 孝司	加納 康嗣
高槻 茂夫	澤田 忠司	湯浅 栄津	石川 勝	上田 博
小坂 雄宏	児玉 孝信	寺脇 京子	山縣 英雄	坂口 勇三
松浦 健治	小川 光	河村 由紀子	中島 利具	竹内 正敏
谷岡 敏博	平見 真由美	浅田 章子	山本 靖夫	猪原 佐平
池田 扶久江	杉尾 みどり	垣内 恵子	辻本 幸三	北森 輝夫
松尾 政則	成田 良二	岸本 重郎	石崎 潮	奥中 勝也
濱田 眞治	阪上 仁	坂本 良子	武仲 元男	植野 正信
居川 よし子	原田 忠義	佐田 勝彦	田村 勝利	安藤 孝
吉村 末好	池本 仁志	佐藤 みどり	木原 宏	丹 素之
角谷 憲一	大平 清明	高嶋 仁美		石川 律子
石本 公子	佐波 尚	西 幸雄		岩間 豊子
中川 健	橋本 健三	渡辺 保		松本 幸代
高村 紀子	多賀 猪佐美	木瀬 孝子		繁田 邦明
	杉中 清哉	松尾 明美		内田 靖則
	森川 健一	島田 信人		濱野 博臣
	深山 正治	矢野 百合子		中井 俊彦
	山下 貴史			小坂 和豊
	川口 力			
	玉置 充安			
	早川 真知子			
	東 弘文			
	鈴木 健一			

地 域 福 祉 部 会				
梅本 久子	原田 啓子	青木 誠子	下永 美紀子	
玉置 美和子	中村 日出子	大久保 恵子	松本 明美	
辻森 美知子	富樫 キソ子	木原 昭十	村田 憲子	
石川 鈴代	浅田 章子	北川 允	丸山 久代	
福本 喜美子	武本 篤子	高田 景子		
丹羽 淳子	平見 真由美	松本 勝子		
谷本 和子	小坂 美代子	高槻 泰子		
西尾 雄子	福井 愛子	寺脇 京子		
江南 登美	森永 泰子	佐藤 久子		
上島 芳子	小川 茂子	須澤 小夜子		

公 民 館 (順不同)

公民館職員	公民館運営審議会	公民館運営委員会	
中村 満	辻森 保蔵	八隅 了子	上村 栄子
山中 晃	大垣 孝彦	上田 博	石川 勉
松村 勲	上田 博	垣内 成之	松岡 弘子
向井 忠志	八隅 了子	岸本 重郎	中井 道昭
廣岡 登喜子	中村 満	小村 静子	福田 徳生
中森 祐紀子	山中 晃	竹原 啓子	中村 満
西島 かおり		森中 庸祐	山中 晃
竹内 みどり		山口 忠雄	
三島 恵子		渡部 鴻	

資料3. 桔梗が丘自治連合協議会関係規定

桔梗が丘自治連合協議会規約

第1章 総則

(名称)

第1条 本会は、桔梗が丘自治連合協議会（以下「協議会」という。）と称する。

(事務所)

第2条 協議会は、事務所を桔梗が丘公民館内に置く。
名張市桔梗が丘6番町1街区131番地の4

(目的)

第3条 協議会は、豊かで住みよいまち「桔梗が丘」を創造するため、住民の交流を図り、地域のつながりを深め、住民が主体となって活力と魅力あふれる良好な居住環境及び安全、安心な生活環境の実現をめざすものとする。

(運営の原則)

第4条 協議会の運営は、住民自治の基本である住民参加の自由、発言の自由等を保障する。

2 前項を達成するため、次の事項を運営の責務とする。

- (1) 協議会運営の民主制を確保すること。
- (2) 自立した地域社会を創造し、実現に向けての取り組みを行うこと。
- (3) 協議会への活動参加の公平性を確保すること。
- (4) 住民等の意見や要望等の集約をすること。
- (5) 情報の公開及び共有を行うこと。
- (6) その他、運営上不可欠と思われる事項を実施すること。

(事業)

第5条 協議会は第3条の目的を達成するため、次の各号の事業を行う。

- (1) 地域住民の健康及び福祉の増進に関する事業。
- (2) 地域住民の交流に関する事業。
- (3) 高齢者の生きがいつくりに関する事業
- (4) 青少年の健全育成に関する事業。

- (5) 自主防犯及び自主防災に関する事業。
- (6) 環境及び景観の保全に関する事業。
- (7) 地域文化の継承及び創出に関する事業。
- (8) コミュニティビジネス等地域活性化に関する事業。

2 前項に掲げるもののほか、特に協議会が必要と認めた事業を行う。

(地域ビジョン)

第6条 協議会は、名張市地域づくり組織条例（平成21年条例第3号）第9条の規定に基づき桔梗が丘の地理的な特性、自然、産業、歴史及び文化等の地域資源を活用し、課題を解決するため、理念、基本方針及び将来像をとりまとめた地域ビジョンの策定に努めるものとする。

(会 員)

第7条 協議会の会員は、桔梗が丘地区に居住する住民及び団体、並びに桔梗が丘地区で事業活動する事業所で構成する。

2 前項で規定する団体は、次に掲げるものとする。

- (1) 桔梗が丘地区自治会又は区
- (2) 桔梗が丘地区婦人会
- (3) 桔梗が丘地区高齢者の会
- (4) 桔梗が丘地区子ども会育成会
- (5) 桔梗が丘地区保育所、幼稚園及び保護者会
- (6) 桔梗が丘地区小学校、中学校、高等学校、並びにPTA
- (7) 桔梗が丘地区民生委員・児童委員協議会
- (8) 桔梗が丘商店会

3 桔梗が丘地区公民館自主サークルクラブ、各種ボランティア団体その他任意団体、並びに協議会の趣旨に賛同し、積極的に活動に参加する団体又は事業所は、理事会の承認を得て第1項の構成団体又は事業所とすることができる。

(会員の役割)

第8条 会員は、協議会の行う行事や地域コミュニティ活動及びボランティア活動等への積極的な参加などを通して、桔梗が丘のより良いまちづくりに貢献する。

2 会員は、自治会費（区費）として納入した分から総会で決定された金額を協議会活動経費の一部として負担する。

第2章 評議員及び総会

第1節 評議員

（定 数）

第9条 評議員の定数は、40名以内とする。

2 評議員の選出母体は、次の各号のとおりとする。

- | | |
|---------------|-------|
| （1）桔梗が丘自治会又は区 | 24名 |
| （2）事業部会 | 6名 |
| （3）団体等 | 10名以内 |

（役 割）

第10条 評議員は、定時総会及び臨時総会において、理事会が提案する議案を審議し、議決する。

2 評議員は、協議会の運営の諸事項について、調査等をおこない、理事会に提案することができる。

（選 出）

第11条 地区自治会選出の評議員は、各自治会の会長、区長またはその組織の責任者が選出し、会長宛選出届けを提出する。

2 各事業部会選出の評議員は、部会長が選出し、会長宛選出届けを提出する。

3 各種団体選出の評議員は、団体の代表者または責任者が選出し、会長宛選出届けを提出する。

（任 期）

第12条 評議員の任期は、選出後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時総会の終結の時までとする。

2 任期満了前に退任した評議員の補欠又は増員により選出された評議員の任期は、前任者又は他の在任評議員の任期の残任期間と同一とする。

第2節 総会

(構成と役割)

第13条 総会は評議員をもって構成し、最高議決機関とする。

(総会の招集)

第14条 総会は、協議会会長（以下「会長」という。）が招集する。

(定時総会)

第15条 定時総会は、毎年事業年度終了後2ヶ月以内に招集する。

(臨時総会)

第16条 会長は、評議員総数の3分の1以上の者が会議に付議すべき事項及び開催の理由を記載した書面を提出して総会の開催の請求をしたときは、その請求があった日から20日以内に臨時総会を開催しなければならない。

2 前項のほか、会長が必要があると認めるときは、臨時総会を開催することができる。

(総会の開催手続)

第17条 会長は、総会を開催しようとするときは、開会の日の5日前までに、評議員に日時及び場所、会議に付議すべき事項を示した開催通知を送達しなければならない。

(定足数)

第18条 総会は、評議員総数の過半数が出席しなければ議事を開き、議決をすることができない。

(議長等の選出)

第19条 総会の議長及び副議長は、評議員の互選により選出する。

(議長等の任期)

第20条 議長及び副議長の任期は、第12条の規定を準用する。

(議長等の役割)

第21条 議長は、評議員を統括し、総会の運営を行う。

2 議長は、第10条第2項に関して、研修の会議等を開催することができる。

3 副議長は、議長を補佐し、議長に事故あるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(総会の議決)

第 22 条 総会の議事は、出席した評議員の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。ただし、第 23 条第 3 号のうち、制定及び廃止については、出席した評議員の 3 分の 2 以上の決するところによるものとする。

2 総会は、第 17 条の規定により、予め通知した議案のみ議決することができる。

(総会の議決事項)

第 23 条 次の各号に掲げる事項は、総会の議決を得なければならない。

- (1) 会長、副会長及び理事の承認に関する事項
- (2) 監事の承認に関する事項
- (3) 規約の制定、改正、及び廃止に関する事項
- (4) 毎事業年度の予算及び事業計画に関する事項
- (5) 毎事業年度の決算及び事業報告に関する事項
- (6) 毎事業年度決算監査及び業務監査報告に関する事項
- (7) 地域ビジョンの策定に関する事項
- (8) その他重要な事項

(総会の議事録)

第 24 条 総会の議事は、議事録を作成しなければならない。

2 議事録には、議長及び総会において選任された議事録署名人 2 名が署名、捺印しなければならない。

(総会の傍聴)

第 25 条 会員は、定時総会及び臨時総会を傍聴することができる。

第 3 章 理事及び理事会

第 1 節 理 事

(定 数)

第 26 条 理事の定数は 20 名以内とする。

(理 事)

第 27 条 理事は、次の各号に掲げる者を充て総会の承認を得て就任する。

- (1) 自治連合会代表幹事及び4ブロック選出の幹事
- (2) 総務委員会委員長
- (3) 企画運営委員会委員長
- (4) 広報委員会委員長
- (5) 事業部会部会長
- (6) 桔梗が丘公民館長
- (7) 事務局長、事務局次長。

(役 職)

第 28 条 協議会は、会長 1 名及び副会長 2 名以内を置く。

(選 出)

第 29 条 会長は、自治連合会代表幹事をもって充て総会の承認を得て就任する。

2 副会長は、理事の中から会長が指名する。

(任 期)

第 30 条 理事の任期は、第 12 条の規定を準用する。

(役 割)

第 31 条 会長は、協議会を代表し、その会務を総理する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

3 理事は、規約及び総会の議決に基づき協議会の会務を執行する。

第 2 節 理事会

(構成と役割)

第 32 条 理事会は、理事をもって構成し、協議会の最高意思決定機関であり、組織運営の執行決議機関とする。

(招 集)

第 33 条 理事会は、必要に応じ会長が招集し、その議長となる。

(定足数)

第 34 条 理事会は、理事総数の過半数が出席しなければ、議事を開き、議決をすることができない。

(議 決)

第 35 条 理事会の議事は、出席した理事の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(議決事項)

第 36 条 次の各号に掲げる事項は、理事会に付議しなければならない。

- (1) 総会の招集及び総会に提出する議案等に関する事項
- (2) 事業運営の具体的方針に関する事項
- (3) 規則等の改廃に関する事項
- (4) 受託事業及び指定管理者制度に基づく管理運営に関する事項
- (5) その他理事会において必要と認める事項

(議事録)

第 37 条 理事会の議事は、議事録を作成しなければならない。

- 2 議事録には、議長及び理事会において選任された議事録署名人 2 名が署名、捺印しなければならない。

第 4 章 自治連合会

(構成と役割)

第 38 条 協議会に自治連合会（以下「連合会」という。）を置き、区長又は自治会長（以下「区長等」という）をもって構成する。

- 2 連合会は、協議会と自治会又は区を結ぶ中心的な組織であり、その役割は、地区住民の意思を反映させ、協議会の運営の根幹を担うものとして活動を行う。
- 3 連合会は、協議会の運営及び施策について理事会に提案及び建議ができる。

(幹 事)

第 39 条 連合会に、代表幹事 1 名、副代表幹事 1 名及び幹事 3 名を置く。

(選出)

第40条 桔梗が丘24区を施行規則に定める4ブロックに分けるものとする。

2 幹事の選出は、前項に定める4ブロックの代表者の中から選出する。

3 代表幹事を選出したブロックは、別に幹事を選出しなければならない。

(招集)

第41条 連合会は、必要に応じて代表幹事が招集し、その議長となる。

(定足数)

第42条 連合会は、区長等の3分の2以上が出席しなければ議事を開き、議決をすることができない。

(議決)

第43条 連合会の議事は、出席した区長等の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(議決事項)

第44条 連合会における審議事項は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 理事会への付託事項
- (2) 連合会の活動方針に関する事項
- (3) 桔梗が丘全地区に係る自治会活動に関する事項
- (4) 委員会に対する要請に関する事項
- (5) 事業部会よりの要請及び協力体制に関する事項
- (6) その他連合会会員よりの要請に関する事項

(地区自治会等の提案)

第45条 桔梗が丘24地区の区又は自治会（以下「自治会等」という。）は、協議会の事業等について連合会に対して提案することができる。

2 連合会は、自治会等が議決した事項の提案並びに具申等を尊重しなければならない。

(議事録)

第46条 連合会の議事は、議事録を作成しなければならない。

2 議事録には、議長及び連合会において選任された議事録署名人2名が署名、捺印しなければならない。

第5章 委員会

(委員会)

第47条 協議会に、総務委員会、企画運営委員会及び広報委員会（以下「委員会」という）を置く。

2 各委員会は、施行規則に定める任務等を行う。

(構成)

第48条 委員会は、協議会の会員、会員が団体にあつては当該団体が指名する者をもって構成する。ただし、特に必要な場合は、理事会の承認により、会員以外の者を委員にすることができる。

(役職)

第49条 委員会に、委員長、副委員長各1名を置く。

(選出)

第50条 委員会の委員長及び副委員長は、理事会の承認を得て会長が任命する。

(任期)

第51条 委員会の委員長及び副委員長の任期は、第12条の規定を準用する。

(役割)

第52条 委員会は、理事会より付託された事項、その他協議会の運営に必要な事項の審議検討を行う。

(招集)

第53条 委員会は、必要に応じて委員長が招集し、その議長となる。

(議決)

第54条 委員会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(議事録)

第55条 委員会の議事は、議事録を作成しなければならない。

2 議事録には、議長及び委員会において選任された議事録署名人2名が署名、捺印しな

ければならない。

(設 置)

第 56 条 協議会は、必要に応じて新たな委員会を置くことができる。

2 新たな委員会は、理事会で決定し、総会の承認を得るものとする。

第 6 章 事業部会

(事業部会)

第 57 条 協議会に第 5 条に規定する事業を行うため「健康推進部会」「住民交流部会」「教育文化部会」「生活安全部会」「快適環境部会」「地域福祉部会」の 6 事業部会を置く。

2 各事業部会が行う事業の範囲は、施行規則に定める。

(構 成)

第 58 条 事業部会は、協議会の会員、会員が団体にあつては当該団体が指名するものをもって構成する。

(役 職)

第 59 条 事業部会に、部会長及び副部会長を置く。

(選 出)

第 60 条 事業部会の部会長及び副部会長は、理事会の承認を得て会長が任命する。

(任 期)

第 61 条 部会長及び副部会長の任期は、第 12 条の規定を準用する。

(役 割)

第 62 条 事業部会は、第 5 条に規定する事業を行うため、活動の企画立案を行い、連合会及び理事会の協力のもと実施する。

(招 集)

第 63 条 事業部会は、必要に応じて部会長が招集し、その議長となる。

(議 決)

第 64 条 事業部会の議事は、出席した部会員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(議事録)

第 65 条 事業部会の議事は、議事録を作成し部会長が署名する。

(設 置)

第 66 条 協議会は、必要に応じて新たな事業部会を置くことができる。

2 新たな事業部会設置は、理事会で決定し、総会の承認を得るものとする。

第 7 章 施設管理運営

(施設の管理運営)

第 67 条 協議会は、名張市の条例で定める指定管理者制度により、施設の管理運営を行うことができる。

2 名張市との協定及び契約条件の変更又は解約については、理事会の承認を得るものとする。

3 協議会は、施設の管理にあたり、指定管理者制度の趣旨を尊重し、地域住民の活動拠点として利用者の立場をよく理解して行わなければならない。

(施 設)

第 68 条 協議会が指定管理者制度により管理運営する施設は、次の各号に掲げるとおりとする。

(1) 桔梗が丘公民館

(2) 桔梗が丘南公民館

2 協議会は、指定管理者としての責務を果たすため、公民館運営審議会及び公民館運営委員会を置く。

3 公民館の管理運営に関する事項は、公民館管理運営規程に定める。

第 8 章 受託事業

(受託事業)

第 69 条 協議会は、名張市の業務を契約に基づき受託すること(以下「受託事業」という。)

ができる。

(受託事業の執行)

第70条 協議会は、事業計画等を作成し、受託事業を執行する。

第9章 事務局

(事務局)

第71条 協議会の円滑な運営を行うため事務局を置く。

2. 事務局に事務局長及び事務局次長を置く。
3. 事務局職員の定数は10名以内とする。

(職務)

第72条 事務局職員の職務は、次の各号に掲げる事項とする。

- (1) 協議会の運営に関する事項
 - (2) 公民館の管理運営に関する事項
 - (3) 協議会の事業及び公民館活動を円滑に遂行するための業務に関する事項
 - (4) 総会、理事会、連合会及び委員会の会議に関する事項
 - (5) 名張市との連絡調整に関する事項
 - (6) 構成団体との連絡調整に関する事項
 - (7) その他、会長及び館長が必要と認める事項
2. 事務局長及び事務局次長は、会長及び公民館長の職務命令により、業務を遂行する。
 3. 事務局職員は、事務局長及び事務局次長の職務命令により、業務を遂行する。

第10章 会計

(会計)

第73条 協議会の会計年度は、毎年4月1日から翌年の3月31日までとする。

2. 協議会の会計は、協議会会計及び公民館会計、並びに特別に設置を必要とする場合の特別会計とする。

(財産)

第74条 協議会の財産は、会費、負担金、事業に伴う収入、市の交付金及び寄付金等の収入による。

2. 協議会の財産は、理事会の定めるところにより会長が管理する。
3. 協議会が解散する場合の財産処分は、総会の決するところによる。

(経費)

第75条 協議会の経費は、財産をもって充てる。

(事業計画及び収支予算)

第76条 協議会の事業計画及び収支予算は、定時総会までに会長が作成する。

(予算編成)

第77条 協議会の予算は、委員会及び事業部会の予算要求に基づき総務委員会が予算原案の作成をする。

- 2 総務委員会が作成した予算原案は、連合会及び理事会で審議する。

(予算の執行)

第78条 予算は、総会で承認された事業計画に基づき執行する。

- 2 会計年度終了後、定時総会で新年度の予算が承認されるまでの間は、前年度の予算に準じて収入及び支出をすることができる。
- 3 緊急に新たな事業の実施の必要が生じたとき、或いは、事業計画の変更の必要が生じたときは、理事会の承認により変更することができる。
- 4 前項により予算の変更を行ったときは、直近の総会に報告しなければならない。

(監査義務)

第79条 会長は、毎事業年度終了後速やかに事業報告書及び収支決算書を作成し、監事の監査を受けなければならない。

(出納)

第80条 協議会及び公民館の出納事務は、会計処理規程に基づき事務局長及び事務局次長の権限と責任において行う。

- 2 事務局長は、毎年9月30日現在の予算の執行状況を理事会に報告するものとする。
- 3 金銭出納処理及び関係書類の保存に関する事項は会計処理規程に定める。

第 11 章 評価制度

(評価制度)

第 81 条 協議会の活動が効率効果的に行われ、その成果を検証するため評価制度を導入する。

2 協議会における運営、活動及び事業等すべての取り組みを評価の対象とする。

(評価の方式)

第 82 条 評価の方式は、事業部会が行う自己評価と企画運営委員会が行う総合評価とする。

2 事業部会が行う自己評価は、事業毎に終了後速やかに行う。

3 評価は、今後の事業に有効にかつ有益に反映されるものでなければならない。

(評価結果の報告)

第 83 条 企画運営委員会が行った総合評価の結果は、理事会に報告する。

第 12 章 監 査

(監 査)

第 84 条 監査は、協議会の運営等に対する会計処理及び業務審査を監査機能の専門性及び独立性を充実させて行い、監査機能に対する会員の信頼性を高めるとともに、協議会の発展に寄与するものとする。

(監 事)

第 85 条 監査業務執行のため監事を置く。

2 監事は 2 名とし、総会の承認を得て会長が任命する。

3 監事は、理事会に出席し、意見を述べることができる。

(任 期)

第 86 条 監事の任期は、第 12 条の規定を準用する。

(監査方法)

第 87 条 監査は、定期監査及び随時監査により実施する。

2 定期監査は、会計年度終了後 2 ヶ月以内に行う。

(監査結果の報告)

第 88 条 監事は、監査結果を総会に報告しなければならない。

2 理事会は、監査結果を尊重し協議会の運営に反映させる為に協議しなければならない。

第 13 章 情報公開

(情報公開)

第 89 条 協議会は、その運営及び活動を広報紙、インターネットのホームページ等を通じ、適宜適切に会員に広報するとともに、広聴に努めなければならない。

2 協議会は、毎事業年度の予算及び事業計画、毎事業年度の決算及び事業報告、並びにその監査結果を公表しなければならない。

3 協議会は、会員からの情報公開の要求に対しては、施行規則に定める手続きにより理事会が行うものとする。

(情報の共有)

第 90 条 協議会は、地域内外の各種情報を積極的に収集するとともに、適時関係団体等に提供するものとする。

2 連合会は、地域内の各種情報を積極的に収集するとともに、理事会等関係機関に提供するものとする。

第 14 章 雑 則

(監査請求)

第 91 条 会員は、協議会の運営等に疑義のあるときは、監査の請求を行うことができる。

2 監査請求の手続き等は、施行規則に定める。

(規則等への委任)

第 92 条 協議会の運営に必要な規則、規程等は、別に理事会で定める。

(実費弁償)

第 93 条 協議会は、その活動に従事した理事及び部会員等に対し、実費弁償をすることができるものとする。

附 則

(施行期日)

第1条 この規約は、平成21年11月14日から施行する。

(評議員等の任期に関する経過措置)

第2条 第9条に定める評議員、第26条に定める理事、第49条に定める委員長及び副委員長、第59条に定める部会長及び副部会長並びに第85条に定める監事の平成21年11月14日から始まる任期については、第12条第1項中「選出後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のもの」とあるのを、「平成21年11月14日から始まる事業年度」と読み替えるものとする。

(会計年度に関する経過措置)

第3条 平成21年11月14日から始まる協議会の会計年度は、第73条の規定に関わらず、平成21年11月14日から平成22年3月31日までとする。

(事業計画等に関する経過措置)

第4条 協議会は、桔梗が丘まちづくり委員会の平成21年度に係る事業計画及び予算並びに平成21年4月1日から平成21年11月14日までの決算内容を引き継ぐものとする。

附 則

この規約は、平成22年5月8日から施行し、平成22年4月1日から適用する。

桔梗が丘自治連合協議会規約施行規則

(趣旨)

第1条 桔梗が丘自治連合協議会規約(以下「規約」という。)の規定に基づき、必要な事項を定める。
(ブロック)

第2条 規約第40条第1項に規定する桔梗が丘24区の4ブロックについて、次のとおり定める。

第1ブロック	1番町区、2番町第1区(1、2、3街区)、2番町第2区(4、5街区)、 2番町第3区(6、7街区)、3番町区
第2ブロック	4番町区、6番町区(6番町全域及び7番町3街区1～10番地)、7番 町第1区(1街区及び1～10番地を除く3街区)、7番町第2区(2街 区) 8番町第1区(2街区以外の8番町) 8番町第2区(2街区)
第3ブロック	5番町第1区(1、2、3、6街区)、5番町第2区(4、5、11、1 2街区)、5番町3区(7、8、9、10街区)、南第1区(南1番町1、 2街区)、南第2区(南1番町3街区、南2番町1、2街区)、南第3区 (南3番町1、2、3街区、南4番町1街区)
第4ブロック	西1番町区、西2番町区、西3番町区、西4番町区、西5番町区、西6 番町区、西7番町区、

(委員会の業務範囲)

第3条 規約第47条第2項に規定する委員会の業務範囲は、次のとおり定める。

(1) 総務委員会

- ① 総会、理事会、自治連合会の運営に関する事項
- ② 規約、規則等の制定及び改正並びに廃止に関する事項
- ③ 決算及び予算並びに事業計画の原案調整等の財務に関する事項
- ④ 協議会の運営に対する円滑化に関する事項
- ⑤ 指定管理者制度に関する事項
- ⑥ その他、事業部会及び他の委員会に属しない事項

(2) 企画運営委員会

- ① 規約第6条に規定する「地域ビジョン」の策定推進に関する事項
- ② コミュニティビジネス等、事業部会に対する新規事業の検討及び支援に関する事項
- ③ 事業部会の事業活動に対する評価及び検証に関する事項
- ④ 将来に向けての協議会運営の基本的方針に関する事項
- ⑤ その他、協議会の企画運営に関する事項

(3) 広報委員会

- ① 協議会の広報紙の発行及び編集方針に関する事項
- ② 協議会のホームページの管理運営に関する事項
- ③ 協議会の内外における情報の収集及び提供に関する事項
- ④ その他、広聴及び広報活動に関する事項

(事業部会の事業範囲)

第4条 規約第57条第2項に規定する事業部会の事業範囲を、次のとおり定める。

(1) 健康推進部会

- ① 地域住民の健康増進に関する事業

② スポーツや行事を通じた、親子や住民間の親睦及び絆づくり推進事業

(2) 住民交流部会

- ① 地域住民の交流イベント等に関する事業
- ② 地域住民の連帯感の向上及びふれあいに関する事業
- ③ 地域活性化への取り組みに関する事業
- ④ 人材バンクの創設及び運営支援に関する事業
- ⑤ 地域ポテンシャルの発掘形成に関する事業

(3) 教育文化部会

- ① 生涯学習の展開に関する事業
- ② 青少年の健全育成に関する事業
- ③ 地域間及び世代間の交流推進に関する事業
- ④ 地域の伝統文化の継承及びスローライフ社会への取り組みに関する事業
- ⑤ 文化、スポーツ及びレクリエーションに関する事業

(4) 生活安全部会

- ① 安心安全な地域社会の構築推進及び啓発活動に関する事業
- ② 安全で快適な犯罪のない地域防犯活動の連携に関する事業
- ③ 防災のハード及びソフトの基盤づくりに関する事業
- ④ 快適な交通環境づくりに関する事業

(5) 快適環境部会

- ① 地域の生活環境と自然緑化の保全活動に関する事業
- ② 生活に憩いと潤いを与え、安らぎのある地域づくり並びに快適環境の創造に関する事業
- ③ 環境美化マナーの啓発活動に関する事業
- ④ 自然との交流及びスローライフ構想の推進に関する事業
- ⑤ 21 省資源及びリサイクルの展開に関する事業

(6) 地域福祉部会

- ① 社会的援助を必要としている高齢者等を対象とした支援事業
- ② 高齢者等を対象とした生きがいくりの支援事業
- ③ その他、地域福祉の改善に向けた事業

(情報公開の手続)

第 5 条 規約第 89 条第 3 項に規定する情報公開の手続きは、第 6 条から第 13 条に定める。

(公開の情報)

第 6 条 公開請求できる情報は、以下に掲げる事項とする。

- (1) 協議会が保有する全てを公開することを原則とする。
- (2) 協議会が運営及び活動を行うに際して作成し、保存期限ないにある資料とする。

(非公開の情報)

第 7 条 非公開もしくは公開を拒否する情報は、以下に掲げる事項とする。

- (1) 個人のプライバシーの保護等に関わる個人情報
- (2) 法人及び団体等の権利侵害等に及ぶ情報
- (3) 協議会の会議等における個人が特定される発言等の情報及び意思決定の中立性が損なわれると判断される情報

(請求の手続)

第 8 条 情報公開請求を行う場合は、以下に掲げる事項を明記し、協議会に提出する。

- (1) 公開を求める情報の内容
 - (2) 情報の使用目的
 - (3) 情報の適正な使用の誓約
 - (4) 請求者の住所及び氏名
- (公開、非公開の決定)

第9条 協議会は、開示請求を受理した日から15日以内に公開又は非公開を決定し通知しなければならない。

2 非公開と決定したときは、その理由を明らかにしなければならない。
(公開の限度)

第10条 公開の範囲は、以下に掲げるものとする。

- (1) 全部開示：請求者の求める情報を全て開示するもの
 - (2) 部分開示：非開示の情報が有し開示するもの
 - (3) 非開示：請求者の求める情報を全て開示しないもの
 - (4) 不存在：請求者が求める情報が存在しないため開示できないもの
- (請求者の責務)

第11条 請求者は、公開された情報を適正に使用しなければならない。不当な使用により、他人の権利を侵害等問題が生じたときは、請求者が誠意を持って解決しなければならない。

(費用の負担)

第12条 請求者は、情報の写しの作成及び送付に関する費用を負担しなければならない。

(不服申立)

第13条 不服申し立て等は、名張市情報公開条例に準拠する。

(監査請求)

第14条 規約第91条第2項に規定する監査請求の手続きは、第15条から第18条に定める。

(監査請求事項)

第15条 監査を請求できるのは、財務会計上の違法又は不当な行為により、以下の事項において会員に損害を生じさせた場合に限られる。

- (1) 公金の支出
- (2) 財産の取得、管理、処分
- (3) 契約の締結、履行
- (4) 債務借入等の義務負担
- (5) 公金の賦課及び徴収義務に対する事実
- (6) 財産管理の義務に対する事実

(請求の期限)

第16条 監査請求の期限は、違法、不当な行為があった日又は終わった日から1年を経過したときは、監査請求することはできない。ただし、正当な理由があると認められる時は、この限りではない。

(請求手続)

第17条 監査請求を行う場合は、以下に掲げる事項を明記し、協議会に提出する。

- (1) 措置請求の要旨
 - イ 監査請求組織及び対象者
 - ロ 財務会計上の行為の内容
 - ハ 行為による損害の内容
 - ニ 請求措置の内容

(2) 請求者の住所及び氏名

(監査結果通知)

第18条 監査結果は、請求のあった日から60日以内に請求者に通知しなければならない。

附則

この施行規則は平成21年11月14日から施行する。

この施行規則は平成22年5月8日から施行し、平成22年4月1日から適用する。

会計処理規程

第1章 総則

(目的)

第1条 この規程は、桔梗が丘自治連合協議会規約第10章の規定に基づき、桔梗が丘自治連合協議会（以下「協議会」という。）の財産及び会計に関する基準を定める。

(会計区分と処理原則)

第2条 協議会の会計は、協議会会計及び公民館会計並びに特別に設置を必要とする場合の特別会計とし、規約及びこの規程の定めるところにより処理するものとする。

(会計年度)

第3条 協議会の会計年度は、毎年4月1日から翌年の3月31日までとする。

(会計の総括)

第4条 協議会の会計は、協議会会長（以下「会長」という。）が総括する。

(会計担当理事)

第5条 会計を担当する理事は、事務局長及び事務局次長とする。

2. 会計の実務は、事務局長の監督のもと、原則として事務局次長が行う。

(総務委員長の承認)

第6条 協議会会計の支出処理については、会計担当理事は、総務委員長の事前承認を受けるものとする。ただし、総務委員会に係る支出処理については、会長の事前承認を受けるものとする。

(出納印の管理)

第7条 出納印は、施錠の出来る印鑑収納箱に収納し、会計担当理事が管理する。

(収支累計表の作成)

第8条 会計担当理事は、協議会会計及び公民館会計毎に、別に定める収支累計表を毎月作成し、総務委員長を経由して会長の承認を得るものとする。

(帳簿書類の保存及び処分)

第9条 会計に関する帳簿等の保存期間は、次のとおりとする。

- | | |
|-----------------------|------|
| (1) 収支予算書及び収支決算書 | 10年 |
| (2) 経理の元帳・現金出納帳・預金出納帳 | 7年 |
| (3) 計算書類及び証拠書類 | 7年 |
| (4) 備品台帳 | 永久保存 |
| (5) その他の関係書類 | 5年 |

2 前項の帳簿等の保存期間は、帳簿等の閉鎖の日の属する事業年度の決算に関する定時総会の日の翌日から起算する。

3 帳簿等の保存期間の満了後、廃棄するときは、その帳簿等の明細を作成し、事前に会長の決済を受けるものとする。

第2章 金銭出納

(証拠書類の授受)

第10条 金銭の収納は、原則として、領収書その他の証拠書類を発行し、支払いについては、支払先から、領収書その他の証拠書類を受領するものとする。ただし、銀行等の振込みによる収納又は支払いの場合は、取り扱い銀行等の領収書その他の証拠書類をもってこれに代えることができる。

(支出手続)

第11条 協議会会計における支出は、委員長又は事業部会長が提出する別に定める「支出依頼書」に基づき、別に定める会計伝票で行うものとする。

2. 公民館会計における支出は、会計伝票で行い、館長の承認を要するものとする。ただし、一件5万円以上の支出については、事前に、別に定める「支出決裁書」を要する。人件費の支出については、会長の事前決済を要するものとする。

(前金払及び概算払)

第12条 経費の性質上又は業務運営上必要あるときは、前金払い又は概算払いすることができる。

(銀行等金融機関との取引)

第13条 銀行及びその他の金融機関と取引を開始し又は廃止するときは、理事会の承認を必要とする。

(余裕金の運用)

第14条 協議会会計及び公民館会計における業務運営上の余裕金は、金融機関に預金するものとする。

2 前項の預金の種類及び金額等については、理事会で決定する。

(手元現金)

第15条 会計担当理事は、公民館会計に、日々の現金支払いに充てるため、手元現金を置くことができる。

2 前項の手許現金の保有限度額は、原則として、20万円とし、その受払い及び保管は、会計担当理事があたる。

(残高照合)

第16条 会計担当理事は、毎日、現金出納締切後、その残高を、現金出納帳と照合しなければならない。

2 預金は、毎月末現在で、預金先金融機関の通帳等と、預金出納帳を照合しなければならない。

第3章 契約

(契約書の作成)

第17条 契約を締結しようとするときは、その履行に関し必要な内容を記載した契約書を作成しなければならない。ただし、軽易な契約については、契約書の作成を省略し、これに代わる書類をもって処理することができる。

(契約の締結)

第18条 契約の締結は、会長が行うものとする。

第4章 資産

(運用資産の管理)

第19条 会計担当理事は、備品台帳を備え付け、物件毎に、その取得年月日、種類等必要事項を記載するものとする。

2 会計担当理事は、毎事業年度末の資産の現状について調査を行い、備品台帳と照合しなければならない。

第5章 予算

(予算の執行と流用)

第20条 事業活動に伴う予算の執行は、委員会及び事業部会並びに公民館の年度事業計画の事業費の

範囲内で行うものとする。

- 2 規約第78条第3項中「緊急に新たな事業の実施の必要が生じたとき、或いは、事業計画の変更の必要が生じたとき」とは、年度事業計画に新たな事業項目を追加することをいうものとする。
- 3 前項の場合に要する予算は、理事会の承認により、予備費の残額の範囲内で流用することができる。ただし、その予算が、予備費の残額を超えると見込まれる場合は、事前に総会の承認を要するものとする。
- 4 予算書勘定科目の「目」において、予算の流用を行う必要が生じた場合は、会長の事前決済により、予備費から、その残額の範囲内で行うことができる。ただし、その流用額が予備費の残額を超える場合は、事前に総会の承認を要するものとする。
- 5 収入を伴う事業については、その事業の経費の総額から、その収入を控除した額を事業費とすることができるものとする。

第6章 雑則

(規程の改廃)

第21条 この規程は、理事会の承認により改廃することができる。

附則

この規程は、平成21年11月14日から施行する。

この改定規程は、平成23年4月1日から施行する。

公民館管理運営規程

第1章 総則

(目的)

第1条 この規程は、桔梗が丘自治連合協議会規約（以下「規約」という。）第7章の規定に基づき、桔梗が丘自治連合協議会（以下「協議会」という。）が、名張市の指定管理者制度により行う公民館の管理運営について、必要な事項を定める。

(対象施設)

第2条 公民館とは、桔梗が丘公民館及び桔梗が丘南公民館をいう。

第2章 管理運営

(管理運営)

第3条 公民館の管理運営は、社会教育法等の関係法令及び名張市公民館条例等並びに公民館指定管理者協定書等に基づき、善良なる管理者の注意をもって行うものとする。

第3章 公民館館長

(館長の選出)

第4条 公民館館長（以下「館長」という。）は、桔梗が丘地区の住民で、社会教育及び公民館の運営に理解があり、事業に熱意のあることを条件に、公募及び推薦による応募者から、次条に規定する公民館館長選考委員会（以下「選考委員会」という。）で、館長候補者1名を決定する。

2 前項の館長候補者は、理事会の承認を得て、協議会の会長が、館長に任命する。

(選考委員会)

第5条 館長を選出する場合は、その都度、選考委員会を設置しなければならない。

2 選考委員会の委員（以下「選考委員」という。）の定数は、7名以内とし、協議会の会長が委員長となる。

3 選考委員は、公民館運営審議会委員及び公民館運営委員会委員並びに協議会理事等の中から協議会の会長が委嘱する。

4 選考委員の氏名は、理事会に報告しなければならない。

5 選考委員会については、別に定める。

(館長の責務)

第6条 館長は、社会教育法等の関係法令及び名張市公民館条例等並びに公民館指定管理者協定書等を遵守すると共に、公民館の社会的役割を認識し、地域の文化振興及び生涯学習等の適切な事業を行い、その責務を果たすものとする。

(館長の任期)

第7条 館長の任期は、1期3年とし、再任を妨げない。ただし、任期の限度は、原則2期とする。

(館長の勤務)

第8条 館長は、半日単位で週3日の勤務とする。

(館長の職務)

第9条 館長は、指定管理者制度の本旨に従い、公民館の施設管理及び業務全般を統括するものとする。

(館長の報酬)

第10条 館長の報酬は、理事会で定める。

(館長の解任)

第11条 館長として不適格と判断される状況が生じた場合は、協議会の会長は、公民館運営審議会に諮問するものとする。

- 2 協議会の会長は、公民館運営審議会の答申に基づき、理事会の承認を得て、館長を解任する事ができる。
- 3 前項の場合、公民館運営審議会及び理事会において、館長に弁明の機会を与えなければならない。

第4章 公民館運営審議会

(目的)

第12条 公民館運営審議会（以下「審議会」という。）は、公民館がその社会的役割を果たすため、公民館の運営方針等その基本的事項及び協議会と公民館との連携活動について審議し、協議会と館長及び職員が、認識を共有することを目的とする。

- 2 審議会は、必要に応じ、その審議の内容を、理事会に報告するものとする。

(委員の委嘱)

第13条 審議会委員の定数は、10名以内とし協議会の会長が委嘱する。

(委員の任期)

第14条 審議会委員の任期については、規約第12条を準用する。

- 2 委員の再任は、妨げない。

(審議会の会長)

第15条 審議会の会長は、協議会の会長をもって充てる。

(審議会の招集)

第16条 審議会は、審議会の会長が招集し、その議長となる。

第5章 公民館運営委員会

(目的)

第17条 公民館運営委員会（以下「運営委員会」という。）は、公民館の運営の適正を期するため、具体的な運営内容等について、別に定める「公民館運営委員会規則」により、館長の諮問に答申する他、意見を具申し又は建議することができる。

- 2 館長は、前項の答申及び意見は、これを尊重しなければならない。

(委員の委嘱)

第18条 委員の定数は、20名以内とし、館長が委嘱する。

2. 委員の構成は、原則として次のとおりとする。

- (1) 地域内に設置された保育園、幼稚園、小学校、中学校の代表者1名（輪番制）
- (2) 桔梗が丘自治連合協議会から若干名
- (3) 公民館サークル参加者の中から若干名
- (4) 公民館事務局代表
- (5) 学識経験者の中から若干名
- (6) その他館長が必要と認める者

3. 運営委員会は、次の役員を置くことができる。

- (1) 委員長 1名
- (2) 副委員長 2名
- (3) 書記 1名

4. 運営委員会の役員は、委員の互選により選出する。

(委員の任期)

第19条 委員の任期は、毎年4月1日から翌年3月31日までの1年とする。

2. 委員の再任は、妨げない。
3. 任期満了前に退任した委員の補欠又は増員された委員の任期は、他の在任委員の任期の残任期間と

同一とする。

(招集)

第20条 運営委員会は、委員長が招集し、その議長となる。

第6章 雑則

(規程の改廃)

第21条 協議会の会長は、この規程を改正又は廃止しようとする場合は、事前に館長と協議するものとする。

2 この規程の改廃は、理事会の承認を得なければならない。

附則

この規程は、平成21年11月14日より施行する。

この改正規程は、平成22年4月1日から施行する。

この改定規程は、平成23年4月1日から施行する。

桔梗が丘の人口と世帯数

平成25年4月1日現在

町名	世帯数	人口		
		総数	男性	女性
桔梗が丘1番町	295	634	294	340
桔梗が丘2番町	522	1250	590	660
桔梗が丘3番町	441	1030	467	563
桔梗が丘4番町	485	1126	524	602
桔梗が丘5番町	1003	2472	1208	1264
桔梗が丘6番町	273	614	292	322
桔梗が丘7番町	280	618	283	335
桔梗が丘8番町	417	990	466	524
桔梗が丘地区計	3716	8734	4124	4610
桔梗が丘南1番町	219	530	251	279
桔梗が丘南2番町	149	341	159	182
桔梗が丘南3番町	228	546	258	288
桔梗が丘南4番町	21	45	20	25
桔梗が丘南地区計	617	1462	688	774
桔梗が丘西1番町	155	419	208	211
桔梗が丘西2番町	104	337	164	173
桔梗が丘西3番町	325	985	469	516
桔梗が丘西4番町	219	660	324	336
桔梗が丘西5番町	131	412	208	204
桔梗が丘西6番町	185	553	277	276
桔梗が丘西7番町	104	334	169	165
桔梗が丘西地区計	1223	3700	1819	1881
合計	5556	13896	6631	7265

桔梗が丘自治連合協議会事務局（桔梗が丘公民館内）

名張市桔梗が丘6番町1街区131番地の4

電話番号 0595-65-1206

メールアドレス kikyou-ko@emachi-nabari.jp

ホームページアドレス <http://www.kikyogaoka.jp/index.html>

桔梗が丘公民館ホームページアドレス

<http://www.emachi-nabari.jp/kikyou/kouminkan/index.html>

